

ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ

広報 さかえ

Sakae Town Public Relations



【主な内容】

- 新型コロナウイルスワクチン接種情報・・・P 2
- 妊婦・子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成・・・P 3

布鎌小学校の授業風景。
【関連 P.16】



町 HP へ

広報さかえをスマートフォンで！

広報さかえは、まちを好きになるアプリ「マチイロ」や、インターネットサイト「マイ広報紙」で読むことができます。



Vol.830

毎月1日発行 編集・発行／栄町企画政策課
〒270-1592 千葉県印旛郡栄町安食台一丁目2番 TEL 0476-33-7773

令和3年（2021年）

新型コロナウイルスワクチン接種情報

新たに 12 歳の誕生日を迎える方へ

10 月中に 12 歳の誕生日を迎えた方には、11 月上旬に接種券を発送します。11 月が誕生月の方は、12 月上旬に発送となります。

11 月以降のワクチン接種について

接種券をお持ちの方については、次の予定のとおり個別接種を実施しますので、予約をお願いします。



北総栄病院		
1 回目接種	→	2 回目接種
11 月 5 日(金)	→	11 月 26 日(金)
11 月 19 日(金)	→	12 月 10 日(金)
12 月 17 日(金)	→	1 月 7 日(金)
12 月 24 日(金)	→	1 月 14 日(金)
① 14 時 30 分 ② 15 時 ③ 15 時 30 分		

後藤医院		
1 回目接種	→	2 回目接種
11 月 6 日(土)	→	11 月 27 日(土)
11 月 13 日(土)	→	12 月 4 日(土)
11 月 20 日(土)	→	12 月 11 日(土)
12 月 18 日(土)	→	1 月 8 日(土)
12 月 25 日(土)	→	1 月 15 日(土)
① 9 時 ② 9 時 30 分 ③ 10 時 ④ 10 時 30 分		

※ 2 回目の接種時間は、1 回目の接種日と同一時間となります。

＜来院時間のお願い＞

各医療機関へは 10 分前くらいにお越しください。



予約方法

インターネット予約	LINE 予約	電話予約
		「栄町コロナワクチンコールセンター」 フウフミンナデナツメロ 043-223-7206 受付時間：9 時から 17 時まで（土日祝日を除く）

問合せ 健康介護課 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎ 33-3053

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、コロナワクチンの接種が進んでいます。ワクチンを接種することにより他の方への感染をどの程度予防できるのかは十分にわかっていませんが、ワクチンを 2 回接種することで本人に対する重症化の防止や高い発症予防効果が得られるとされています。また、2 回接種が済んだからと感染対策をやめてしまうと「ブレイクスルー感染（2 回接種済みの方が感染すること）」をしてしまう可能性もあります。

社会生活においては、ワクチン接種された方とされていない方が共に日々の生活を営んでいます。

ワクチン接種の有無に関わらず、日頃の感染対策をしっかりと行い、感染しない・感染させない日常生活を心がけましょう。

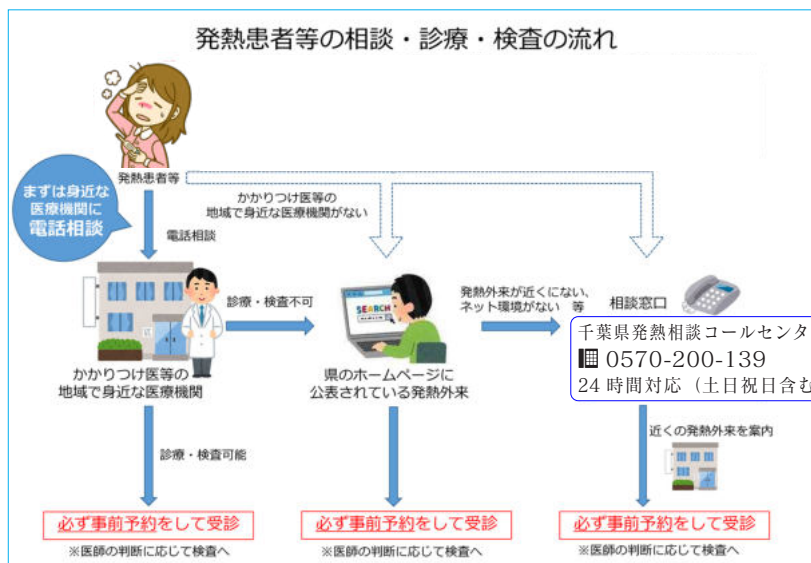
知らないうちに、拡めちゃうから。



発熱や味覚・嗅覚などの異常を感じたら相談を！

発熱やせき・たん、のどの痛み、体のだるさ、主な症状ですが、急に嗅覚（におい）や味覚（あじ）の異常を感じたら、早急に日ごろ通院している医療機関や、地域の身近な医療機関に電話で相談をしてください。

※直接医療機関への受診はしないでください。



季節性インフルエンザについて

新型コロナウイルス感染症については、余断を許さない状況が続いていますが、もしインフルエンザと新型コロナが同時に流行すれば再び医療体制がひっ迫する恐れがあります。インフルエンザは予防接種を受けることで、発症予防や、特に重症化の予防に有効であることが確認されています。自身の健康を守るために、そして医療現場のひっ迫を防ぐためにも、予防接種を受けましょう。

なお、インフルエンザの予防接種と新型コロナワクチン接種の間隔は2週間以上空けることになっていますので、ご注意ください。



問合せ 健康介護課 健康推進班 ☎ 33-7708

妊婦・子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、予防対策推進として、妊婦と子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

対象者

- ① 接種日時時点で栄町に住民票がある次のいずれかの方
- ② 妊娠中の方（妊娠届を提出されている方）
- ③ 生後6か月から中学校3年生までの方

接種期間

令和3年10月1日から令和4年1月31日（月）まで
○医療機関の指定はありません。

助成額

1回2,000円

助成回数

- ① 妊娠中の方 1回まで
- ② 生後6か月から13歳未満の方 2回まで
- ③ 13歳以上の中学生 1回まで

助成方法

接種後に必要書類を添付して子育て包括支援センターへ申請していただき、後日指定口座にお振込みいたします。
※2回接種される方は2回分、ご家族で対象となる方はご家族分まとめて申請してください。

必要書類

- ① 栄町妊婦等のインフルエンザ予防接種費用助成金支給申請書兼請求書
- ② 領収書（原本）
- ③ 接種を受けた医療機関の名称・接種日・ワクチンの種類がわかるもの（母子健康手帳の写し可）
- ④ 預金通帳の写しなど振り込み口座が確認できる書類

申請受付

令和3年11月2日（火）から令和4年3月5日（土）まで
※必着（郵送可）

その他

対象者には、お知らせと申請書を郵送しています。子育て包括支援センター窓口にも置いてあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。



▲町ホームページ QRコード

問合せ

子育て包括支援センター（福祉・子ども課 子育て包括支援室）
☎ 37-7185

**2年ぶりに
開催！**

住民活動ふれあいまつり 2021

～コロナ禍でも、できることから始めよう～

日 時 11月28日(日)

10時から14時まで

会 場 ふれあいプラザさかえ

このまつりは、楽しみながらより多くのかたに住民活動を知ってもらい、活動の輪を広げるため、体験コーナーや模擬店などの様々なイベントを行っていましたが、今年は新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、密にならないよう内容を変えて開催します。

会 場		内 容
3階	大会議室	○団体の活動紹介パネル展示 団体の活動目的や活動内容がわかるよ。 自分にもできる活動があるかな？
駐車場 (雨天の場合は3階で実施)		○もったいない陶器市 まだまだ使える陶器が並ぶよ。欲しかった陶器に出会えるかも？ ○文庫本市 家で眠ったままだった古本がよみがえるよ。 ○新鮮野菜市 ○手作り陶器市 ○手作り小物市



陶器、文庫本を集めています。

「もったいない陶器市・文庫本市」の陶器と文庫本を集めます。

収集日時 11月9日(火)から18日(木)まで

9時30分から16時30分まで

収集場所 住民活動支援センター (ふれあいプラザさかえ1階)

収集できない物

・汚れや黄ばみのひどいもの・ガラス製品・花瓶・壺・ヒビが入ったりかけている部分がある陶器・文庫本以外の本

※陶器は、洗ってきれいな状態にしてお持ちください。

主催・問合せ 住民活動支援センター ☎ 80-1733

※新型コロナウイルスの感染症対策により、内容の変更または急遽中止する場合があります。

「ながら見守り」へのご協力を！ ～交通事故防止および防犯に向けて～

町では、児童生徒の登下校時における安全確保のために、地域ボランティアによる様々な見守り活動にご協力いただき、犯罪や事故の少ない安全安心なまちづくりを推進しています。ご協力いただいている地域の皆様に厚く御礼申し上げます。

主な取組

- ・登下校の付き添い
- ・通学路の旗振りボランティア
- ・防犯パトロール
- ・ながら見守りなどがあり、通学路の至るところでその姿が見られます。



この中で、「ながら見守り」について紹介します。「ながら見守り」は、児童生徒の登下校の時間帯に合わせて外に出て、花に水やりをしたり、犬の散歩をしたりしながら、児童生徒の見守り活動を実施していただき、防犯対策とする取り組みです。

11月に入り、今後ますます日が暮れる時間も早くなってきます。

地域の皆様には、日頃の生活の中での見守り活動として、無理ない範囲での「ながら見守り」について、ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ 栄町教育委員会学校教育課 ☎ 33-7713

安食西の市を開催 12月3日(金)から5日(日)まで

毎年、大鷲神社の祭礼に合わせて行われる安食西の市が今年も開催されます。

当日は、熊手や露店などが並ぶ予定です。詳細は町ホームページなどでお知らせします。

会 場 大鷲神社下イベント広場周辺

問合せ 西市実行委員会 (産業課) ☎ 95-1111

※安食小学校体育館周辺で開催しておりました「鍋まつり」は開催しません。



秋季全国火災予防運動

2021 年度 全国統一防火標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

これからの季節は、空気の乾燥により火災が発生しやすい時期になります。住宅防火対策をしっかりと行いましょう。

秋季全国火災予防運動が、11月9日(火)から11月15日(月)までの7日間実施されます。

住宅防火対策は大丈夫

◎住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、消防法により設置が義務づけられています。全国で住宅用火災警報器が作動したことによって、寝たばこや鍋の空だきなど、早期に気が付き火災になる前に消すことができた事例が多数報告されています。まだ設置されていないご家庭は、必ず設置してください。消防職員が取り付け支援をしています。対象者など詳しくはお問い合わせください。

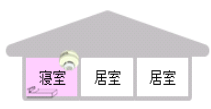
設置場所

- ① 寝室
- ② 寝室に続く階段の上部
- ※ 寝室が1階のみであれば任意設置
- ③ 台所（推奨）

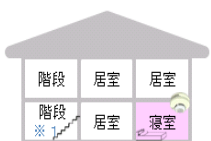


住宅用火災警報器

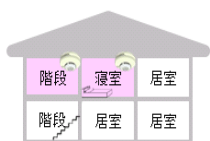
平屋建ての場合



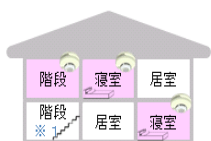
2階建ての場合



● 寝室が1階のみ
寝室(1階)に必要



● 寝室が2階のみ
寝室(2階)と寝室がある階(2階)の階段上部に必要



● 寝室が1階、2階
寝室(1階及び2階)と寝室がある階(2階)の階段上部に必要

感震ブレーカー等とは

分電盤タイプ	コンセントタイプ	簡易タイプ
		
内蔵型 後付型		
センサーによって揺れを感知し、ブレーカーを落として電力供給を遮断	センサーが揺れを感知し、当該コンセントからの電力供給のみを遮断	重りの落下やバネの作動により、ブレーカーを操作、電気を遮断

出典:「大規模地震時の電気火災の発生抑制について」総務省消防庁

◎感震ブレーカー

「感震ブレーカー」とは、地震の強い揺れを感知すると、ブレーカーを自動的に落しコンセントなどに流れる電流を止める器具です。

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、電気器具の転倒や停電が復旧した際、電気による通電火災が多く発生しました。このことから感震ブレーカーの設置が推奨されています。

地震による火災を防ぐため、感震ブレーカーを設置しましょう。

感震ブレーカーの種類

- ① 分電盤タイプ（内蔵型）
- ② 分電盤タイプ（後付型）
- ③ コンセントタイプ
- ④ 簡易タイプ

◎住宅用消火器

万が一の時に備えて住宅用消火器があると安心です。「住宅用消火器」とは、一般の住宅で使用しやすいように開発された消火器です。業務用と比べて軽量化されており女性やお年寄りでも使いやすく消火薬剤の詰替えや消火器内部の点検が必要ありません。

使用期限

住宅用消火器の使用期限はおおむね5年です。（消火器本体に記載があります。）点検や薬剤の詰替えの必要がない分、業務用に比べて短くなっています。期限の切れた消火器はリサイクルセンターや購入したホームセンターなどで引き取ってもらいましょう。

◎悪質な訪問販売や詐欺にご注意ください。

住宅用火災警報器や住宅用消火器などを高額な値段で買わされる被害が報告されています。

消防署では、訪問販売や委託販売は一切行っておりません。

問合せ

消防総務課予防班
95-8981

定期救命講習

いざという時、あなたの大切な家族や友人の命を救うために心肺蘇生法やAEDの使用方法などを学んでみましょう。

日時 11月14日(日)
9時から12時まで
場所 栄町消防庁舎2階会議室
内容 普通救命講習Ⅰ
(成人に対する方法)

対象者

町内在住・在勤・在学の
中学生以上の方

参加費 10名
無料

申し込み 動きやすい服装および靴
11月6日(土)までに電話またはホームページQRコードからお申込みください。



▲町ホームページ
QRコード

その他

新型コロナウイルス感染症対策により、開催中止となる場合があります。

問合せ

消防総務課警防班
95-8982

令和4年度保育園・認定こども園の新規入園の申込み開始

保育園・認定こども園（2号、3号認定）は、保護者が就労、疾病などにより家庭で保育ができない場合に保護者に代わって保育をする施設です。

保護者の状況により保育の必要性を勘案して、優先度の高い順から入園の可否を選択します。

なお、申請書は町ホームページからもダウンロードできます。



▲町ホームページ QRコード

問合せ 福祉・子ども課児童福祉班 33-7707

認定区分	対 象	利用先
1号認定 (3～5歳)	満3歳以上の就学前児童で認定こども園での教育を希望する場合 ※保護者が就労していない場合も利用可能です。	認定こども園
2号認定 (3～5歳)	満3歳以上の就学前児童で「保育を必要とする事由」に該当し、保育園などでの保育を希望する場合	保育園 認定こども園
3号認定 (0～2歳)	満3歳未満の就学前児童で「保育を必要とする事由」に該当し、保育園などでの保育を希望する場合	保育園 認定こども園 小規模保育事業所

入園希望先	保育園・小規模保育事業所	認定こども園	
申請期限など	町内保育園など 12月10日(金)まで ※町外保育園 12月6日(月)まで	1号、2号認定を希望の方は、11月30日(火)まで	3号認定を希望の方は、12月10日(金)まで
申請場所	福祉・子ども課 ※郵送不可	1号認定 ながと幼稚園 2号認定 福祉・子ども課 ※郵送不可	福祉・子ども課 ※郵送不可
申請書の配布場所	11月1日(月)から配布 ○福祉・子ども課 ○子育て包括支援センター (ふれあいプラザさかえ内) ○子育て情報・交流館アップR (キッズランド内) ○安食保育園 ○みなみ栄保育園 ○うさぎとかめ (小規模保育事業所) ○子育て支援センターさくらんぼ	認定こども園ながと幼稚園	



ひとり親家庭等医療費等助成受給券の更新

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（ある一定以上の障がいや有する場合は20歳未満）を扶養する母子・父子家庭などの父母などとその児童に対して、医療費を助成しています。（資格認定には所得制限があります）

申請に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 申請者本人名義の預金口座のわかるもの
- ③ 健康保険被保険者証（本人及び児童）
- ④ 戸籍謄本
- ⑤ 世帯全員の住民票

※「児童扶養手当」を申請している方は④および⑤の提出を省略できます。「認定申請書」を提出済みの方には、11月1日以降の受給券を送付済みです。新たに申請をしないといふ場合は11月1日以降の受給券を更新できなくなってしまうので、受給資格に該当する方は「認定申請書」を提出してください。

問合せ

福祉・子ども課
児童福祉班⑥番窓口
33-7707

入学準備金の入学前支給のご案内

令和4年度、町内の小学校入学予定のお子さんがある世帯で、経済的理由により就学が困難な場合、保護者に入学準備金の支給を行います。（生活保護を受給されている世帯は支給の対象となりません）中学校に入学予定のお子さんがいる世帯は、必要保護の認定を受けている方が支給対象となります。

申請に必要な書類

- 申請書（学校教育課で配布）
- 令和3年度課税証明書
- 児童扶養手当証書などの支給額を証明する書類

申請期間

11月30日(火)まで

その他

- 入学準備金の対象となるものは、ランドセル・通学用の服・雨具・上履きなどとなります。後日、購入したものの金額が確認できる領収書などの提出が必要になりますので、必ず保管をお願いします。
- 就学援助申請には、所得などの要件があります。
- 入学準備金の支給額には、上限があります。

問合せ

学校教育課学務指導班
33-7717

移動スーパー「とくし丸」でらくらくお買い物

皆さんご存じですか？皆さんの地域に出向いて、庭先で買い物ができる移動販売車の「とくし丸」です。生鮮食料・総菜・お弁当・調味料・菓子・パン・日用品などが揃っています。

移動スーパー「とくし丸」の巡回希望の方は、下記までお問い合わせください。

また、町は(株)ナリタヤと「高齢者見守り活動等に関する協定書」を締結しており、「とくし丸」の訪問先で高齢者の異変を感じた時は町に連絡があり、町は必要な支援を行っています。



ご利用のお客様より、「自宅の前で買い物ができ、重い物も気にせず購入できるので助かる」という言葉をいただいています。

巡回コース

Aコース	(月)・(木)	南ヶ丘、中谷、安食台
Bコース	(火)・(金)	酒直台、安食、矢口、北辺田、須賀
Cコース	(水)・(土)	竜角寺台

販売時間 10時から17時まで

問合せ (株)ナリタヤ営業本部移動販売担当

☎ 95-9111

産業課産業振興班

☎ 33-7713

循環バスでミライロIDが利用可能に

循環バスでは、11月1日から株式会社ミライロが提供する障害者手帳アプリ「ミライロID」を導入します。



循環バスは、障害者手帳などの提示で運賃が無料となっていますが、今後は、スマートフォンなどの画面の提示でも手帳の代わりとすることができるようになります。

ミライロIDとは

株式会社ミライロが提供するアプリで、お持ちの障害者手帳などに記載されている情報をスマートフォン内に取り込み、画面に表示させる機能があります。

費用 無料

登録方法 アプリをインストール後、手帳を撮影し、必要事項を登録します。審査、登録完了まで3営業日ほどかかります。

※アプリやスマートフォンなど不具合により使用できない場合もありますので、ご注意ください。

※アプリのインストールや詳細は、ミライロIDのホームページをご覧ください。

※ミライロIDは一部のサービスの利用に限定されています。役場窓口で申請書を提出する際には、障害者手帳などの提示が必要となりますので、手帳は必ず携帯してください。

問合せ

企画政策課企画班
☎ 33-7773

木造住宅の耐震診断費・改修工事費の一部を補助

町では、地震に対する木造住宅の安全性の向上を図るため、耐震診断・改修費用の一部を補助します。

※補助金交付決定前に耐震診断などを行った場合は、補助金の交付を受けられません。

※補助金の総額が予算額に達した時点で受付を終了します。

※補助金を希望する方は、事前にご相談ください。

耐震診断費の補助

対象住宅

①昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造の一戸建て住宅または併用住宅（居住部分が延床面積の2分の1以上のもの）

②構造が、在来工法、伝統的工法または枠組壁工法であるもの

③地上階数が2以下のもの

④対象住宅を所有し、自ら居住する方

⑤栄町の住民基本台帳に記録されている方

⑥町税を滞納していない方（世帯員全員）

補助金の額

耐震診断費用の3分の2以内で、上限額は8万円（千円未満切り捨て）

受付期限

12月10日（金）まで

耐震改修工事費の補助

対象住宅

耐震診断費の補助対象条件の①から③に該当する住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いとされた住宅

対象者

①対象住宅を所有し、自ら居住する方

②栄町の住民基本台帳に記録されている方

③町税を滞納していない方（世帯員全員）

補助金の額

耐震改修工事費用の23パーセント以内で、上限額は50万円（千円未満切り捨て）

受付期限

11月30日（火）まで

申請・問合せ

まちづくり課都市計画班
☎ 33-7719



歳入決算額 100 億 9,541 万円

■歳入の状況

区 分	決 算 額	構成比 (%)
町税	22 億 8,279 万 5 千円	22.7
(内 訳) 町 民 税	(10 億 8,948 万 1 千円)	(10.9)
固定資産税	(9 億 831 万 8 千円)	(9.0)
軽自動車税	(5,791 万 9 千円)	(0.6)
町たばこ税	(9,458 万 2 千円)	(0.9)
都市計画税	(1 億 3,249 万 5 千円)	(1.3)
地方譲与税	1 億 6 万 1 千円	1.0
利子割交付金	204 万 5 千円	0.0
配当割交付金	1,221 万円	0.1
株式等譲渡所得割交付金	1,476 万 3 千円	0.1
法人事業税交付金	813 万 8 千円	0.1
地方消費税交付金	4 億 2,815 万 7 千円	4.2
ゴルフ場利用税交付金	1,432 万 1 千円	0.1
環境性能割交付金	1,234 万 8 千円	0.1
地方特例交付金	1,908 万 2 千円	0.2
地方交付税	17 億 8,044 万円	17.7
交通安全対策特別交付金	270 万 2 千円	0.0
分担金及び負担金	7,568 万 6 千円	0.7
使用料及び手数料	6,331 万円	0.6
国庫支出金	32 億 7,772 万 2 千円	32.6
県支出金	5 億 4,857 万 4 千円	5.4
財産収入	2,008 万 5 千円	0.2
寄附金	7,968 万 2 千円	0.8
繰入金	3 億 4,875 万円	3.5
繰越金	2 億 2,560 万 7 千円	2.2
諸収入	9,113 万円	0.9
町債	6 億 8,779 万 9 千円	6.8
自動車取得税交付金	3 千円	0.0

令和2年度決算の状況

一般会計ほか、

4 特別会計他の全てが黒字

一般会計の歳入歳出決算は、歳入が100億9,541万円、歳出が97億3,650万1千円で、差し引きは3億5,890万9千円でした。

この中には、翌年度へ繰り越すべき財源として2,372万5千円が含まれていますので、令和2年度の実質収支は、3億3,518万4千円の黒字となりました。

問合せ 財政課財政班 33・7702



歳出決算額 97 億 3,650 万円 1 千円

■目的別歳出の状況

区 分	決 算 額	構成比 (%)
議会費	1 億 548 万 2 千円	1.1
総務費	36 億 2,416 万 8 千円	37.3
民生費	20 億 5,833 万 8 千円	21.1
衛生費	5 億 5,810 万 1 千円	5.7
農林水産業費	1 億 8,768 万 9 千円	1.9
商工費	5,139 万 4 千円	0.5
土木費	6 億 7,834 万 6 千円	7.0
消防費	6 億 2,520 万 9 千円	6.4
教育費	7 億 2,783 万 6 千円	7.5
公債費	7 億 2,325 万 6 千円	7.4
諸支出金	3 億 5,573 万円	3.7
災害復旧費	4,095 万 3 千円	0.4

■性質別歳出の状況

区 分	決 算 額	構成比 (%)
人件費	19 億 7,141 万 9 千円	20.2
物件費	10 億 5,292 万 3 千円	10.8
維持補修費	1,138 万 1 千円	0.1
扶助費	12 億 914 万 5 千円	12.4
補助費等	29 億 1,572 万 3 千円	30.0
普通建設事業費	8 億 3,769 万 6 千円	8.6
災害復旧費	4,062 万 1 千円	0.4
公債費	7 億 2,325 万 6 千円	7.4
積立金	4 億 3,501 万 1 千円	4.5
投資及び出資金、貸付金	1,625 万 9 千円	0.2
繰出金	5 億 2,306 万 7 千円	5.4

TOTO水彩工房 成田日赤前店

成田市飯田町177-25 ☎0120-37-9519

- ※器具の交換修理やリフォーム、お困り事を解決致します。
- ※ご家族や環境に合った、快適・安心・エコな住まいをご提案します！
- ※住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい。



有限会社 桜井管商店
成田北434 教団にいくいく
TEL: 0476-95-1919
http://951919.jp

地域密着リフォーム工事店 困ったを解決

お庭でお困りなことはありませんか？

造園・外構・剪定・抜根・伐採

会社名



木村ガーデン

住 所 栄町安食2172-15

TEL 0476-33-4622

FAX 0476-33-3486



公式LINEアカウントID @345qdmwe

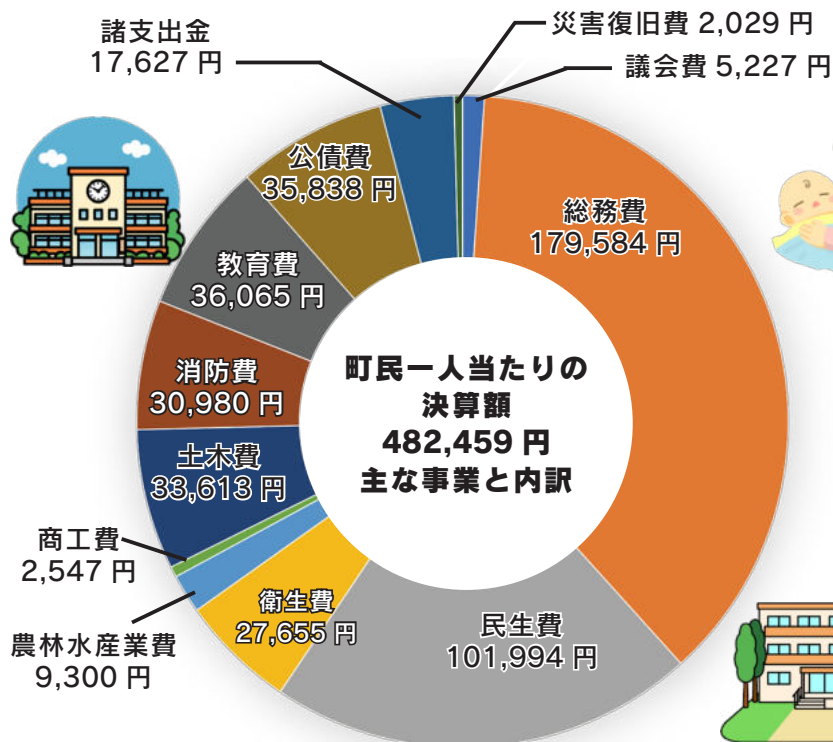
町民一人当たりに使われたお金

482,459 円

97 億 3,650 万 1 千円（一般会計決算額）

÷ 20,181 人（令和 3 年 4 月 1 日現在人口）

このような事業に使われました



議会費

- 議会運営事業

総務費

- 特別定額給付金給付事業
- 各種応援給付金事業
- 各種感染防止対策事業
- ふるさと納税事業
- 定住・移住促進事業

民生費

- 障がい福祉サービス提供事業
- 介護保険給付事業
- 保育委託事業
- 子ども医療費等助成事業

衛生費

- 予防接種事業
- がん検診事業
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業
- 廃棄物収集・運搬事業

農林水産業費

- 強い農業・担い手づくり総合支援事業
- 農地多面的機能交付金事業

商工費

- 小規模事業者支援事業
- ドラムの里維持管理事業

土木費

- 通学路整備事業
- 公園バリアフリー化事業
- 町道整備事業

公債費

- 町債の償還

諸支出金

- 基金への積立

災害復旧事業費

- 災害復旧事業

消防費

- 高規格救急自動車整備事業
- 防災行政無線増強事業

教育費

- 学校施設大規模改修事業
- GIGA スクールネットワーク整備事業

一般会計の決算状況

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引残高	実質収支
令和 2 年度	100 億 9,541 万円	97 億 3,650 万 1 千円	3 億 5,890 万 9 千円	3 億 3,518 万 4 千円
令和 元 年度	71 億 9,718 万 5 千円	69 億 7,157 万 8 千円	2 億 2,560 万 7 千円	1 億 7,775 万 4 千円
前 年 度 比	28 億 9,822 万 5 千円	27 億 6,492 万 3 千円	1 億 3,330 万 2 千円	1 億 5,743 万円

特別会計決算の状況

会 計 名	歳 入	歳 出	歳入歳出差引残高
国民健康保険特別会計	27 億 4,378 万 1 千円	27 億 240 万 1 千円	4,138 万円
後期高齢者医療特別会計	2 億 6,471 万 4 千円	2 億 6,458 万 9 千円	12 万 5 千円
介護保険特別会計	17 億 4,658 万円	16 億 780 万 6 千円	1 億 3,877 万 4 千円
矢口工業団地拡張事業特別会計	2,397 万 8 千円	2,397 万 8 千円	0 円

※特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために一般会計と区別して収支経理を行うもので、条例によって設けることができる会計制度です。

公営企業会計の決算状況

会 計 名	区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引残高
下水道事業会計	収益的収支	6 億 5,829 万円	6 億 4,869 万 3 千円	959 万 7 千円
	資本的収支	2 億 9,931 万 8 千円	4 億 309 万 9 千円	△ 1 億 378 万 1 千円

※収益的収支は、959 万 7 千円の黒字（税込み）となりました。

資本的収支は、1 億 378 万 1 千円の赤字ですが、内部留保資金（1 億 1,931 万 5 千円）により対応できるので資金不足は生じません。

財政健全化判断比率などの公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、自治体の財政状況のチェックおよび財政状況の悪化に対する早急な対処の仕組みを設けることで、自治体の財政破綻を未然に防ぐことを目的に制定されました。

令和2年度決算の数値を基に算定した、健全化判断比率および資金不足比率は、全ての比率が基準以下で健全段階であるということになりましたが、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。

今後も引き続き、健全な財政運営に努めていきます。

問合せ 財政課財政班 ☎ 33-7702

健全化判断比率

区 分	2年度	元年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— ※	— ※	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	— ※	— ※	20.0%	30.0%
実質公債費比率	5.8%	7.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	14.9%	19.7%	350.0%	

※黒字により赤字比率が算定されないため、「—」表示となります。

- 実質赤字比率 … 一般会計など（一般会計および矢口工業団地拡張事業特別会計）における実質赤字額の標準財政規模（町税や交付金など標準的な状態で見込まれる収入の規模を示すもの）に対する割合を示します。
- 連結実質赤字比率 … 全ての会計を対象とし、各会計における赤字・黒字の要素を連結した実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示します。
- 実質公債費比率 … 地方債の返済額およびこれに準ずる額の程度を指標化し、資金繰りの危険度を示します。
- 将来負担比率 … 地方債の借入金残高や、将来負担する可能性のある負債の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。
- 資金不足比率 … 公営企業の資金不足を料金収入などと比較して指標化し、経営状況を示します。

経常収支比率

区 分	2年度	元年度	前年度比
栄町	94.2%	97.5%	△ 3.3
県内市町村平均	91.2%	93.1%	△ 1.9

財政構造の弾力性を表す指標で、町税や交付金など経常的に入ってくる財源が、人件費、公債費や維持管理など経常的に支出される項目にどれだけ充てられているか示します。

本町は前年度より3.3ポイント好転しましたが、依然として厳しい財政状況にあります。

資金不足比率

区 分	2年度	元年度	経営健全化基準
下水道事業会計	— ※	— ※	20.0%

※黒字により、資金不足比率は算定されないため、「—」表示となります。

地方債現在高比率

区 分	2年度	元年度	前年度比
栄町	158.4%	164.0%	△ 5.6
県内市町村平均	140.4%	144.6%	△ 4.2

将来、償還すべき地方債の標準財政規模に対する割合を示します。

本町は前年度に比べ5.6ポイント好転しましたが、県内市町村と比べると高い状況にあります。

水まわりでこまったらまずお電話を!



- ★水まわりのトラブル
排水つまり、トイレつまり、水漏れ
- ★リフォーム
システムキッチン、ユニットバス、床暖房
- ★器具の取替・修理
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

水をベースに住まいの快適を考える水まわりのリフォーム店

リフォームスタジオ **オオイシ**

印旛郡栄町請方1019.3

携帯090-3406-2805 ☎ 0476-95-1840

住宅・店舗 新築

耐震改修

水回り改修

明治25年・地元栄町で創業、四代128年

高野内建設(株)

栄町安食2481-15 ☎ 95-0217

<http://www.takanouchi-kensetu.jp>

Panasonic
リフォームClub

Panasonic リフォームClub

印西市小林 2523-1 ☎ 97-0800

h.t@takanouchi-kensetu.jp

財政事情の公表・令和3年度予算の執行状況

執行率は9月30日現在 36.4%

皆さんが納めた税金、国や県からの支出金、地方交付税、町債など町に入ってくるお金（歳入）がどのように使われたか（歳出）を知っていただくため、町の財政事情を年2回公表しています。今回は令和3年度予算の上半期（9月30日現在）の執行状況についてお知らせします。

なお、執行状況については令和2年度からの繰越分も含まれています。

問合せ 財政課財政班 ☎ 33-7702

一般会計（9月30日現在）

（単位：千円）

歳入	予算現額	収入済額	収納率（%）
町税	2,085,353	1,231,503	59.1
地方譲与税	93,500	30,371	32.5
利子割交付金	1,300	792	60.9
配当割交付金	10,100	3,264	32.3
株式等譲渡所得割交付金	14,900	0	0.0
法人事業税交付金	7,000	10,311	147.3
地方消費税交付金	390,000	247,892	63.6
ゴルフ場利用税交付金	12,600	7,249	57.5
環境性能割交付金	10,700	4,216	39.4
地方特例交付金	14,000	16,856	120.4
地方交付税	1,947,939	1,361,340	69.9
交通安全対策特別交付金	2,300	1,449	63.0
分担金及び負担金	98,882	38,410	38.8
使用料及び手数料	65,817	21,792	33.1
国庫支出金	1,116,890	316,647	28.4
県支出金	554,371	50,135	9.0
財産収入	48,906	10,728	21.9
寄附金	71,900	18,030	25.1
繰入金	189,798	0	0.0
繰越金	356,479	358,908	100.7
諸収入	96,978	22,439	23.1
町債	517,000	0	0.0
合 計	7,706,713	3,752,332	48.7

歳出	予算現額	支出済額	執行率（%）
議会費	110,453	56,068	50.8
総務費	1,457,682	545,318	37.4
民生費	2,178,686	721,372	33.1
衛生費	802,041	315,908	39.4
農林水産業費	156,897	62,459	39.8
商工費	59,727	26,849	45.0
土木費	586,526	163,662	27.9
消防費	482,357	211,823	43.9
教育費	735,497	314,626	42.8
公債費	773,204	384,235	49.7
諸支出金	350,563	0	0.0
予備費	10,000	0	0.0
災害復旧費	3,080	0	0.0
合 計	7,706,713	2,802,320	36.4

※歳入の状況は、町税、地方交付税、国庫支出金を中心に収入額 37 億 5,233 万 2 千円、48.7%の収入率となっています。

※歳出の状況は、民生費を中心に支出額 28 億 232 万円で 36.4%の執行率となっています。

特別会計（9月30日現在）

（単位：千円）

会 計 名	予算現額	収入済額	収納率（%）	支出済額	執行率（%）
国民健康保険特別会計	2,772,585	1,257,441	45.4	1,150,653	41.5
後期高齢者医療特別会計	272,009	101,486	37.3	55,344	20.3
介護保険特別会計	1,893,280	810,652	42.8	643,957	34.0
矢口工業団地拡張事業特別会計	892,314	49,280	5.5	0	0.0

公営企業会計（9月30日現在）

（単位：千円）

会 計 名	区 分	予算現額	収入・支出（執行）額	収入・執行率（%）
下水道事業会計	収益的収入	643,358	209,580	32.6
	収益的支出	640,557	101,979	15.9
	資本的収入	264,238	21,612	8.2
	資本的支出	362,571	100,264	27.7

※公営企業会計は、発生主義会計方式、複式簿記を採用しています。

基金現在高（9月30日現在）

	9月末現在高（千円）
一般会計分 合計	1,936,626
国民健康保険特別会計分 合計	317,037
介護保険特別会計分 合計	445,060
下水道事業会計分 合計	98,369

町債の現在高（9月30日現在）

区 分	9月末現在高（千円）
一般会計 合計	7,015,398
下水道事業会計 合計	2,421,492

※一般会計債のうち、臨時財政対策債 39 億 6,018 万円が多くを占めています。

栄町健康チャレンジ事業⑨

集団特定健康診査・
後期高齢者健康診査

新型コロナウイルス感染症
防止対策を講じながら、
次のとおり実施します。
受診される皆様も感染
予防にご協力をお願いし
ます。

日程・会場・受付時間

○対象者へは、本年8月
に案内文・受診票など
をご自宅へ郵送してい
ますので、ご確認ください。

○同会場で、胃がんリス
ク検診（ABC検診）、
前立腺がん、肝炎ウイ
ルス検査、成人男性の
風しん抗体検査を実施
します。



問合せ 健康介護課

健康推進班⑤番窓口
33-7708胃がんリスク検診
（ABC検診）

胃がんリスク検診（A
BC検診）をお申し込み
の方へは11月中旬に受診
票をご自宅へ送付します。

検査内容 血液検査

費用 1,000円

日程・会場・受付時間

下記別表のとおり

前立腺がん検診

対象者

令和4年3月31日まで
に50歳以上になる方

検査内容 血液検査

申込み 不要

費用 1,700円

日程・会場・受付時間

下記別表のとおり

※「前立腺がん検診」を
希望される方は、検
査当日に氏名・住所・
生年月日の確認でき
るもの（免許証、保険
証など）を必ずご持参
ください。肝炎ウイルス検査を
受けませんか！

肝炎ウイルスの感染を
放置すると、慢性肝炎か
ら肝硬変、肝がんを発症
する危険があります。
早期に発見、治療をす
ることで病気の進行を防
ぐことができるため、検
査を受けることが大切で
す。

対象者

①40歳・45歳・50歳・55
歳（令和4年3月末現
在）の方で過去に肝炎
ウイルス検査を受けた
ことがない方②41歳以上の方で、過去
に肝炎ウイルス検査を
受けたことがない方

通知

①の対象者には、11月中
旬に受診票をご自宅に
送付します。②に該当し希望される方
は、お問い合わせくだ
さい。検査内容 血液検査（B型・C型
肝炎ウイルス検査）

費用 無料

日程・会場・受付時間
下記別表のとおり風しん抗体検査と定期接種を
無料で実施中！

風しんは、感染力が強い病気で
す。妊娠中の女性が感染すると、子
供に眼や耳等に障害がでる「先天性
風しん症候群」が生じる可能性があ
ります。風しんのまん延防止のため、
未来の子供たちを守るため、抗体検
査を受け、抗体価が低かった方は、
予防接種を受けましょう。

対象

成人男性（昭和37年4月2日か
ら昭和54年4月1日生まれの男性）

検査・接種までの流れ

①町から届いたクーポン券を持参
し、栄町特定健康診査会場（集団）や、
医療機関で抗体検査を受ける。②抗体検査の結果、十分な量の抗
体がない方は、定期予防接種を
受ける。※対象の方には、クーポン券を送
付しています。お手元がない場
合は、お問い合わせください。※抗体検査、予防接種は本事業に
参加している全国の医療機関
などで受けられます。※抗体検査は、事業所健診で受け
られる場合がありますので勤務
先などへお問い合わせください。

費用 無料

クーポン券有効期限

令和4年2月28日（月）まで

※まだ受けていない方は、お急ぎく
ださい。

別表

各種健診・検診・検査	受付時間	会 場	日 程	
			【対象地区】 安食台以外	【対象地区】 安食台
集団特定健診・後期高齢者健診	8 時 30 分から 11 時 30 分	ふれあい プラザ さかえ	12 月 1 日(水)	12 月 7 日(火)
風しん抗体検査	9 時 10 分から 11 時 30 分		2 日(木)	8 日(水)
胃がんリスク検診			3 日(金)	9 日(木)
前立腺がん検診			4 日(土)	10 日(金)
肝炎ウイルス検査				

★お願い 密を防ぐため、地区により日程を指定させていただきましたので、なるべく指定日に受診されますようご協力をお願いします。

新たに人権擁護委員を委嘱

平成21年10月1日から12年間人権擁護委員としてご尽力をいただきました、川島良子さんの後任として、令和3年10月1日付けで、法務大臣から次の方が新たに人権擁護委員として委嘱されました。

氏名 長澤 房枝さん

任期 3年間
令和3年10月1日から
令和6年9月30日まで

問合せ 環境協働課協働推進室
☎33・7710

成人歯科健診

対象者 令和4年3月31日

までに、41歳・51歳・61歳・71歳になる方

内容 口腔診査、歯科保健指導など

費用 無料（受診券が必要です。）

手続き ①申込み 健康介護課⑤番窓口で申し込み、受診券を受領してください。

②申込み後 協力歯科医院へ予約し、3月末までに受診してください。

在宅訪問歯科診療

町では自宅で歯の治療が受けられる在宅訪問歯科診療を実施しています。

寝たきりなどで、歯科医院に行けずお困りの方、歯科医師がご自宅に往診しますので、ご利用ください。

対象 栄町在住で寝たきりなどの理由で通院が困難な方

内容 入れ歯、むし歯の治療、口腔ケアなど

治療費 保険診療自己負担

町の歯科事業協力歯科医院一覧（50音順）

- ・勝田歯科医院
- ・岸歯科医院
- ・清河歯科医院
- ・福島歯科医院
- ・ミモト歯科医院
- ・竜角寺歯科医院

申込み・問合せ

健康介護課健康推進班
☎33・7708



不育症の検査費用助成

千葉県では、保険適用外の検査費用の一部を助成します。

対象者

2回以上の流産、死産の既往がある方で申請の時点で千葉県内に住所を有する方。

助成となる検査

令和3年4月1日以降に実施した先進医療として告示されている不育症検査

助成額

1回の検査につき5万円まで。

詳細は千葉県ホームページをご覧ください。



▲千葉県ホームページQRコード

不育症とは

妊娠をしても、流産、死産や新生児死亡（生後1週間以内の死亡）などを繰り返すこと、結果的に子どもをもつことができない場合を「不育症」といいます。

問合せ

千葉県児童家庭課
☎043・22332

農産物などの販路拡大のためのSNS情報発信講座

日時

11月14日(日)
13時30分から16時30分まで

会場

ふれあいプラザさかえ
3階大会議室

対象

スマートフォンなどでSNSを利用して販路の拡大、情報を発信したい農業者や商業者

申込み

11月10日(水)まで
産業課農政推進班
☎33・7713

新制度に変わった「農業者年金」で豊かな老後を!!

豊かな老後を!!

農業者年金は、次の要件を満たす方が加入できます。

○国民年金第1号被保険者※保険料納付免除者を除く

○年間60日以上農業に従事している方

○60歳未満の方

農業者年金は配偶者の方も単独で加入が可能です。

要件を満たす若年層には手厚い政策支援もあります。

問合せ

農業委員会事務局
☎33・7713

次期農業委員・農地利用最適化推進委員を令和4年1月から募集

現委員の任期が令和4年3月31日で満了することから、新しい農業委員及び農地利用最適化推進委員の候補者を令和4年1月4日(火)からの1か月間募集します。

応募方法は、団体や個人からの推薦と個人による応募になり、募集人員は農業委員が8名、農地利用最適化推進委員が10名です。

推薦を受ける方や応募する方の資格は、農業に関する知識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する職務を適切に行うことができる方で、任期は令和4年4月1日から3年間になります。

募集案内は、12月1日(水)から農業委員会事務局窓口で配布または、町ホームページで閲覧および印刷できます。

問合せ

農業委員会事務局
☎33・7713



百歳 おめでとうございます

令和3年度に百歳を迎えられる方へ、10月上旬に内閣総理大臣から祝状と記念品の銀杯が贈呈されました。

対象者の方に長生きの秘訣を伺ったところ、好き嫌いなく何でも食べるのだそうです。



井上 信子さん
(竜角寺台)
大正 10 年 6 月 5 日生



石井 伸さん
(安食)
大正 10 年 9 月 3 日生



成毛 ふみさん
(北辺田)
大正 10 年 10 月 15 日生



今井 ミヨさん
(安食台)
大正 11 年 2 月 24 日生

(生年月日順)

問合せ 福祉・子ども課福祉総務班
☎ 33-7707

第7回 栄町産米食味コンテストの審査結果



今回で7回目となる栄町産米食味コンテストが行われました。

農家自慢の栄町産コシヒカリ 20 点が出品され上位 10 名が表彰されました。

審査は食味計による審査を実施し、上位5名のお米を五つ星お米マイスターの牧野基明さん、農業委員会会長、JA西印旛農業協同組合東部支店長、印旛農業事務所の指導員の方などが実食検査を行い順位を決定しました。

入賞者は下記のとおり。

(栄町長賞)



岡田 一夫さん
(西)

(西印旛農業協同組合長賞)



小川 博さん
(北)

(栄町議会議長賞)



野寄 明さん
(請方)

(栄町農業委員会会長賞)



常金 国男さん
(三区)

(産業課長賞)



塩田 一雄さん
(脇川)

一部の生産者のお米は数量限定ですがドラムの里「龍の市庭」で購入することができます。この機会にぜひご賞味ください。

(印旛地域農林業振興普及協議会長賞)

野村 斗土夫さん (請方)
島崎 明さん (請方)
長澤 康幸さん (請方)
金子 一男さん (請方)
藤崎 賢治さん (矢口)



問合せ 産業課農政推進班 ☎ 33-7713

関東管区行政評価局地域総括評価官感謝状を受賞

埜寄さんは、平成29年6月1日から行政相談委員として町民の行政に対する苦情の解決に特に尽力されました。この度その業績が認められ、感謝状が贈呈されました。おめでとうございます。

問合せ 環境協働課協働推進室

☎ 33・7710



▲埜寄 久雄さん

赤十字奉仕団が特別優良表彰

栄町赤十字奉仕団が法人社資の募集を通じて、赤十字事業の進展に多大な貢献をされたことに對し、日本赤十字社千葉県支部長より表彰されました。おめでとうございます。

問合せ 福祉・子ども課福祉総務班

☎ 33・7707



▲赤十字奉仕団のみなさん

印旛郡市社会教育功労団体表彰を受賞

令和3年度印旛郡市社会教育振興大会において、ふれあいプラザさかえ利用サークル連絡会が、「ふれあい文化祭」を主催するなどし、当町における芸術文化の振興に尽力した功績が認められ、印旛郡市社会教育委員連絡協議会から表彰されました。

おめでとうございます。

問合せ 生涯学習課社会教育班

☎ 95・1112



▲代表の遊佐さん

宝くじ助成金で集会所備品を購入

地縁法人田中自治会では、一般財団法人自治総合センターの「宝くじ社会貢献広報事業」の助成金を活用して、いすやテーブル、エアコン、芝刈り機などの備品を購入しました。高齢者も使いやすい、軽量のいすやテーブルが整備されたことで、誰もが利用しやすい集会所となり、コミュニティ活動が活発に行えるようになりました。



▲田中自治会のみなさん



問合せ

☎ 環境協働課協働推進室
33・7710

介護する人、介護される人を応援します！！



いつもの暮らしを楽しく快適に

福祉用具 ひまわり

自分に合った福祉用具を使って自宅で生活！

TEL : 090-1037-8288 (染谷)

お気軽にお電話頂ければ、カタログを持参します。

お住まいに関するご心配事について
どんなことでもお気軽にご相談ください

機器の修理・交換やリフォーム
自然災害対策ご対応します

地元職人の集まりです
栄町建設協同組合

連絡先(栄町商工会内)
TEL85-1755 FAX95-7733



教育の形が新たなステージに

児童・生徒に一人一台のタブレット端末を導入する GIGA（ギガ）スクール構想が始まっています。

町では、全ての小中学校で運用を開始しています。

ICT 化で得られる効果

①理解度が上がる

画像・映像や音声データを活用することで、授業の内容をより具体的にイメージすることができます。例えば体育のマット運動では、自分の動きを撮影し、スローで見直すことで、体の動きの理解が深まり、技の習得に近づきます。



②個々の能力に合わせて学べる

A I 型のデジタルドリル学習では、習熟度に合わせて問題を変えることができ、一人一人に適した難易度の問題に取り組むことができます。

③学習意欲の向上

画像や映像を使うことで興味・関心が高まり、学習意欲の向上が期待できます。

④交流

ビデオ会議機能で、遠隔地に住む人、ほかの学校や海外の学校などをつないで授業を行うこともできます。

⑤オンライン学習の準備

緊急事態宣言での休校や、濃厚接触者になってしまい長期に学校を休まなければならない際にも、学校の授業を見ることができます。学びを止めないことで、誰一人取り残さないように活用されます。



実際に各校で、どのようにタブレットが活用されているのかを、紹介していきます。

今月は布鎌小学校について紹介します。

GIGA スクール構想とは

文部科学省が推進している計画で、一人一台のタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、従来の教育と組み合わせるという取り組みです。

子どもたち一人一人の個性に合わせた教育環境の実現を目指しているものです。

SAKAE ICT 教育 ～布鎌小学校編～

布鎌小学校では、一人一台タブレット端末を用いて、国語科のパネルディスカッションの学習で、布鎌地区での防災について自分たちで大切だと思ったことを伝えるための資料をパワーポイントで作成しました。インターネットで調べて、わかったことや図、写真、グラフなどをパワーポイントに貼り付け、わかりやすい資料を簡単に作成することができました。作成した資料をプロジェクターで投影し発表を行いました。



また、総合的な学習では、岩屋古墳について調べ、新聞にまとめる学習活動の中で、もっと知りたい情報や確認したいことについてインターネットを活用して学習しています。

Junior high school club activities



栄中学校部活動紹介



R3
vol.2

ソフトボール部



奮鬥努力!!

私たちソフトボール部は、部員数が少なく、単独での大会出場ができない状況でしたが、3年生は四街道西中と合同チームで総合体育大会に参加してベストを尽くしました。その3年生の気持ちを受け継ぎ、新チームでも一人一人の技術を向上させながら頑張っていきたいです。

剣道部



百鍊成鋼!!

私たち、栄中学校剣道部は剣道理念の「剣の理法の修練による人間形成の道である」という文に基づいて、日々稽古に励んでいます。昨年同様、感染症対策をしながら部員全員で厳しい夏を乗り切ることができました。礼儀作法を忘れず、これからも全員で技を磨き合っていきたいと思います。

サッカー部



百鍊成鋼!!

僕たちサッカー部は、顧問の先生方のご指導の下、「あいさつ」を大きな声で行うことや、基本技術を中心に練習をしています。感染症拡大予防のため、活動が制限されていますが、自分たちにできることをしっかりとやって、試合ができるようになったら思う存分、サッカーを楽しみたいと思います。

園芸部



柳綠花紅!!

園芸部は主に野菜を育てたり、花を植えて校内の環境を美しく保てるように活動しています。活動時間は、放課後、畑に集まってその日の活動の確認をしてから1時間～1時間半です。仲良く活動しています。

問合せ 学校教育課学務指導班 ■ 33-7717

問合せ
学校教育部学務指導班
33-7717

日時
11月9日(火)
14時から15時50分
役場5階議場
会場
参加者
町内4つの小学校
6年生8名と栄中学校1・2年生8名の合計16名

町では、栄町児童生徒の体験学習の一環として、また、子どもたちから「住みよい栄町」づくりに向けた、いろいろな意見や考えを聞き、町政に反映させるため、毎年、子ども模擬議会を実施しています。子ども達が議長・議員となり、子ども議員の質問に対し、町長をはじめ、町執行部が答弁いたします。

なお、今年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、子ども模擬議会の様子には傍聴席（人数制限）および大会議室モニタールにて見学していただくこととします。また、マスク着用、手指の消毒、検温の上、傍聴席での会話は禁止となります。

令和3年度栄町
子ども模擬議会

会計年度任用職員の募集（税務課）

業務内容①

給与支払報告書の点検・整理（細かい文字の確認・転記作業あり）など

任用期間	令和4年1月17日(月)から3月18日(金)まで ※土日、祝日を除く。
採用人数	5名程度
勤務日程	1月17日(月)から2月10日(木)まで 9時から17時まで（休憩時間12時から13時）の7時間 原則として週5の勤務 2月14日(月)から3月18日(金) 13時から17時（休憩時間なし）の4時間 右記期間（24日間）の中で、計16日間の勤務

業務内容②

確定申告の受付および收受、パソコンの入力指導など

任用期間	令和4年2月7日(月)から3月15日(火)まで ※基本的に土日、祝日を除くが、2月19日(土)のみ出勤
採用人数	3名程度
勤務日程	2月7日(月)から3月15日(火)まで 8時30分から16時まで（休憩時間12時から13時）の6時間30分 原則として週5日の勤務

時給（業務内容①、②共通）
957円※交通費の支給あり

申込み

11月19日(金)までに町のホームページ上の申込書（履歴書）に記入のうえ、税務課へ提出してください。応募書類および面接により選考します。

面接日 11月26日(金)

問合せ

税務課住民税班 ☎ 33・7703



▲町ホームページ
QRコード

無料就労相談

人とのコミュニケーションが苦手で、自分に合った仕事が見つからない方は、ぜひご相談を！

適職診断や、履歴書添削の相談も可能で、相談は何度でも受けられます。また、オンライン面談でも相談できます。

日時 11月18日(木)

会場 13時から17時まで
ふれあいプラザさ

対象 かえ2階会議室①
15歳以上40歳未満
の自立（就労）に悩みを

抱えている若者またはその家族。また、40歳代の相談もお受けいたします。

相談員

キャリアアカウンセラー
申込み

電話による事前申込み
（月曜から金曜日
10時から18時まで）

メールでの申込みも可能。
メールアドレス

hyss@hokusou-
saposute.jp.n.org

問合せ ちば北総地域若者
サポートステーション

☎ 24・7880

令和3年度下期創業スクール開催

千葉県信用保証協会では、これから創業を検討されている方や創業後間もない方を対象に、創業スクー

ルを開催いたします。

○経験豊かな中小企業診断士が講師となり創業計画の作成をしっかりとサポート

○最終日には創業経験者の先輩社長による講演

○ご希望に応じて、後日個別相談に対応

日時 令和4年1月15日
(土)・22日(土)・29日(土)・
2月5日(土)

定員 20名（応募者多数

の場合は抽選）

受講料 無料
会場 松戸商工会議所

応募期間

11月22日(月)から12月24日(金)

対象 千葉県内で創業を
予定している方、創業し
て間もない事業者

共催 栄町
※この創業スクールは、創
業時の栄町創業支援補
助金対象です。

申込み・問合せ

千葉県信用保証協会
WEBサイトQRコード



☎ 043・

311・5001

FAX 043・
311・8424

町公式ホームページがリニューアル!!

10月11日より、町公式ホームページがリニューアルとなりました。

スマートフォンで見ると、指でタップしやすい大きさに文字やボタンが変わりました。

町の情報を入手する際にぜひ、ご活用ください。

問合せ 企画政策課広報聴班
☎ 33-7773

安食りんどうホール

「あんしんの会」会員募集中

※会員様は初回入会金¥5,000のみ
（プラン内容、式場使用料等様々なサービスが受けられます）

【霊安室完備】

※ご自宅にご安置できない等、当ホールでお預かりする事が出来ます
ホール葬のみならず 公営斎場葬・寺院葬・自宅葬 承ります

住所 印旛郡栄町安食3784-1（栄中学校下）
電話 0476-95-4444

24時間受付中

千葉県立
房総のむら
☎ 95-3333

今月の休館日

1日(月)・8日(月)
15日(月)・22日(月)
29日(月)

【展示】

●江戸の花弁（かき）（菊）

11月14日(日)まで
江戸時代に流行した花弁（花の咲く草花）の
ひとつである菊を商家の町並みに展示します。

●えびす講の料理

11月27日(土)、28日(日)
旧暦10月20日のえびす講の日は、福の神であるえびす様を祀って一年の商売繁盛を感謝する日です。めし屋では「魚の煮付け」「白和え」「がしぼじなます（蒸したあさり）と鬼おろしでおろした大根に調味料をつけて混ぜたもの」「しじみの味噌汁」「さしみ」など、佐原の商家に伝えられたえびす講の料理を再現し、展示します。

【体験】

11月に実施する主な体験です。体験の日程については、房総のむら公式ホームページを確認いただくか、当館にお問い合わせください。

●小さな炭俵作り

11月20日(土)、21日(日)
ミニサイズの俵編み機を使ってワラを編み、小さな炭俵を作ります。消臭剤やインテリアとしてお使いいただけます。小学生以上対象、小学4年生以下は1人につき1人の引率者の補助が必要です。

●畳のストラップ作り

11月9日(火)、10日(水)
畳表に、お好みの柄の縁を貼り付けて、畳のストラップを作ります。5歳以上対象、小学2年生以下は引率者の補助が必要です。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予告なく中止・変更する場合もありますので、あらかじめご了承ください。

先人たちの足跡

No.266

生涯学習課文化財班
☎ 95-11112

ふすま下張り文書の整理保存活動について（17） ～布鎌請方・芳澤家文書から～

布鎌地区の水塚調査（栄町史編さん委員会文化財社寺部会）の際、水屋の2階に保存されていた記録資料や民俗資料を発見しました。芳澤家のご協力を得て平成13年8月24日に栄町史編さん委員会近世部会、近現代部会及び栄町古文書調査会（会長大友一雄）との合同調査で現状記録作業を実施して取上げ、記録資料を中心に搬出して、その一部について保存整理作業について実施することができました。

その後、平成31年2月11日に扁額1架、屏風（六曲一隻）2組、襖4領1組について、栄町文化財サポーターの協力を得て、下張り文書の現状記録作業に着手し、令和3年9月1日に完了することができました。

扁額（単位あ）は、表面の本紙部分が殆んど失われていて、下張りが露出した状態でした。6層で構成され76枚が検出されています。裏面も同様で残存した破片は、3枚で合計79枚を検出しています。

屏風（六曲一隻）2組（単位あ、3・そ、4）は、何れも表・裏面が2層で構成されていて、そ、3が36枚、そ、4が36枚で合計72枚（補強紙を除く）が検出されています。基本的には、松竹梅や鶴亀などの吉祥図となっています。襖4領1組（単位あ）は、1Aで（表面）が6層で構成され206枚、1

B（裏面）が4層で構成され164枚が検出されています。同様に2Aは、5層で176枚、2Bは、4層で158枚、3Aは、6層で195枚、3Bは、4層で164枚、4Aは、6層で215枚、4Bは、5層で175枚となり、合計1453枚を検出して、下張り文書の総合計は1604枚となっています。

次に内容について、襖下張り文書から紹介します。当家伝来の古文書類は、3Aの3層に数点、4Aの2・3層と4Bの4層に比較的まとまって検出されています。具体的には、安政3年12月「初生土修復諸色覚帳（小右衛門組）」（ふ3A・111）によれば、冒頭に12月10日「一百四拾八文酒壺升（大工細工始め）」とあり、請方・香取神社（黒産土）修繕費の明細を記した帳簿であることが分かります。また、明治7年3月10日付け、副戸長芳澤次右衛門他3名から戸長長澤安右衛門殿宛ての文書（ふ4A・124）によれば、当時の請方新田の村政に係る村吏員の月給額（金2分と2銭8毛4糸）、定使夫並びに臨時雇賃料（金3分1糸）、臨時諸雑費（3両1朱と4銭2厘5毛）とあり、未だ江戸時代の貨幣額で表示していることなどが分かります。

また、この襖下張り文書の大部分を占める文書群は、吉高村（印西市印旛地区）の小川与惣右衛門家を出所とする経営帳簿類で、油屋を名乗り嘉永3年～明治7年の菜種「仕入帳」8点さらに慶応元年～明治14年の薪材木炭等に関する「受取帳」「積附帳」「荷物仕切帳」などが30点以上も含まれ、幕末・明治初期段階での高瀬舟による印旛沼周辺の水運の個別具休例を確認できる貴重な資料となっています。

なお、襖の表装は、裏面が紙本二筆一行書で「八十一杉野東山書」とあることが確認できます。表面は、「絹本着色崖霞図」で作者は特定できていませんが、「紀元二千五百四十二歳」とありますので、明治15年の作品であることが確認できます。このように担当する経師屋によって使用される反古紙に特色がでています。

（栄町史編さん委員会近世・近代部会）

ドラムの里

コスプレの館 ☎ 89-8155
龍の市庭 ☎ 80-0010
ゆめテラス ☎ 80-0011
栄町観光案内所 ☎ 89-0376

今月の休館日

1日(月)・8日(月)
15日(月)・22日(月)
29日(月)

食器市を開催中

ドラムの里のゆめテラスでは上半期の棚卸に伴い、入れ替えになる業務用食器の展示即売を行っています。

中古とはいえスタッフが日々手入れをしている食器達です。掘り出し物をこの機会にぜひどうぞ。



▲全品 100 円で販売中です



～活発な生涯学習活動団体を紹介～

生涯学習マイスター

問合せ 生涯学習課
スポーツ振興班
☎ 95-1112

スポーツ推進委員協議会

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき町教育委員会から委嘱を受けた 11 名の方々が地域住民へスポーツを通じた健康づくりを支援する活動をしています。

スポーツ推進委員の主な活動内容

- 軽スポーツ教室 (11月13日(土)開催、詳細は25ページ参照)
原則として毎月第2土曜日の午前中に安食小学校体育館でボッチャやショートテニスなど、気軽にできる軽スポーツを紹介しています。※7月・8月・3月を除く
- 体力調査大会
文部科学省指定の種目による体力調査会を6月と10月の年2回実施しています。
- その他
「子どもスポーツ大会」や「住民活動ふれあいまつり」などのイベントへの協力や、各種研修会に参加しています。



▲ 10月16日に行われた軽スポーツ教室の様子

スポーツ推進委員協議会会長より

皆さんがスポーツ活動に親しみを
持って取り組むことができるよう、
サポートいたしますので、私たちと
一緒にスポーツを楽しみましょう！



Bookmarks

『お探し本は図書室まで』
～「食欲の秋」も図書室にお任せ～

ふれプラ図書室からのご案内

開室時間 9時から17時まで

問 合 せ 生涯学習課 ☎ 95-1112



▲図書室
QRコード

11月の展示貸出コーナーは、読み終わった後、お腹が空いてくるような、心もお腹も満たされる素敵な「食」にまつわる本や時短・節約・もちろん美味しい人気のレシピ本を集めました。図書室でも「食欲の秋」をご堪能ください！

展示貸出コーナー「食」をテーマにしたおすすめ本

資料名	著者名	出版社
みをつくし料理帖 1～10、特別巻	高田 郁	角川春樹事務所
居酒屋ぼったくり 1～11	秋川 滝美	アルファポリス
ランチのアッコちゃん	柚木 麻子	双葉社
りなていの一週間 3500円献立	RINATY	宝島社
最高のおにぎりの作り方	樋口 直哉	KADOKAWA

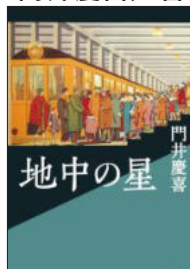
今月の新刊

ヴァイタル・サイン
南塔子／著



終末期の患者が入院する病棟で、懸命に働く30代女性看護師の日々をリアルに描いた感動の医療小説！追い詰められていく看護師が、行き着いた果ての景色とは。

地中の星
門井慶喜／著



資金も経験もゼロ、誰もが不可能だと嗤った地下鉄計画。大隈重信、渋沢栄一を口説き、地下鉄を誕生させた早川徳次たちの熱き闘い。昭和2年のプロジェクトX。

透明な螺旋
東野圭吾／著



房総沖で男性の遺体が見つかった。失踪した恋人の行方をたどると、関係者として天才物理学者湯川の名が。「愛する人を守ることは罪なのか」。シリーズ第10弾。



栄町健康チャレンジ事業②

お口の健康づくりと感染症予防

11月8日は「いい歯の日」歯を大切に！



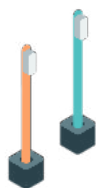
新型コロナウイルス感染症が広がり、私たちは感染拡大防止対策を講じながらの生活が続いています。感染経路の中心は飛沫感染と接触感染ですが、歯みがきやうがいをしたときに周囲に飛び散る唾液などの飛沫に対する感染予防策を知っていますか。

今月は職場や家庭生活中で、感染しない・感染させないための『歯みがき』の注意点についてご紹介します。

- 1、洗面所の換気に注意
換気扇を回すことも有効です。
- 2、できるだけ1人で歯をみがく
時間をずらし洗面所は譲り合って使用
- 3、歯みがき中のおしゃべりはしない。



- 4、他の人（家族）がいるところを歩きまわらない。
- 5、うがいは、低い位置からゆっくり吐き出す
飛沫に気を付ける。
- 6、歯ブラシは、流水下でよく洗い、水をよく切り乾燥させ歯ブラシ同士の接触をさけて保管する



マスク着用による口腔内の乾燥や在宅勤務などによる食習慣の乱れから、むし歯のリスクも増加してきています。毎日の口腔ケアの基本は、「食べたならみがく」。むし歯予防のためにはフッ化物配合の歯磨き剤を使うことが有効です。（うがいは少量の水で1～2回程度）優しい力で歯の根元のほうも意識して磨きましょう。

定期的に歯科医院でお口のクリーニングや歯科健診を受けることをお勧めします。



管理栄養士おすすめ

健康レシピ



健康介護課健康推進班
☎33-7708

カミカミレシピ「根菜の酢豚風」

●材料 2人分

豚小間切れ肉 100 g さつまいも 120 g
れんこん 60 g ピーマン 1個 パプリカ 1/4個
片栗粉適量 A {しょうゆ大さじ1 砂糖大さじ1
酢大さじ2/3 ごま大さじ2/3}

●作り方

- ①さつまいも、レンコンは0.5cm厚さの半月切りにし、水にさらした後、水分をふき取り、片栗粉をまぶす。
 - ②ピーマン、パプリカは乱切りにする。
 - ③フライパンに油をしき、①を焼き、いったん皿に移す。
 - ④フライパンをきれにし、油をしき、豚肉、②を炒める。豚肉の色が変わったら、③をフライパンに戻し、Aのたれを入れひと煮立ちさせ、たれを絡ませる。
- 十分に噛んで味わうことによって、体と心に栄養を摂り込むことができます。また、肥満・糖尿病予防にも効果があります。一口30回を目安によく噛んで食べましょう。



ヨガビト

プロジェクト講座

ヨガをするひとを増やして、健康とまちづくりをすすめるプロジェクトとして、7月30日に開講しました。第1回は対面形式で実施することができましたが、その後は新型コロナウイルス感染症拡大のため、しばらくNOO3開催となりました。町では初めてのNOO3形式の事業となりましたため、手探りでの実施となりましたが、幅広い年齢層の受講生17名と講師陣のみなで取り組んでいます。



▲ Zoom 開催時の様子

問合せ
健康介護課医療介護連携室
☎33-7709

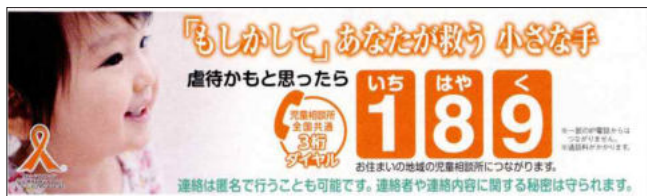


地域みんなで見守りましょう

子ども虐待は、決して特別な家庭に起こるものではありません。誰もが陥る危険性があり、虐待は、悩みや苦しみを抱えた親からのSOSでもあるのです。

子育てに悩みを抱えていても、誰にも相談できず、孤立してしまう家族がいます。周囲の人の温かい見守りの目は、大きな力となります。あいさつからはじめる、やさしい声をかけてください。町全体で子どもの健やかな成長を見守りましょう。

周りに虐待が疑われるような、気になるお子さんがいたら、迷わず「189」に相談してください。匿名のご相談でもかまいません。



気になるお子さん・家庭とは…

- ・ 不自然な傷や痣がある
- ・ いつも服装や身体が不潔
- ・ 表情が乏しい
- ・ 家族が地域から孤立している
- ・ 毎日長時間子どもの泣き声が聞こえる
- ・ 家の中から怒鳴り声や、モノが壊れるような音がある
- ・ 親子で一緒にいる姿を見かけないなど

虐待かどうかの判断は、連絡先の相談機関が判断するので、確証がない場合も相談可能です。一刻も早い相談が虐待の深刻化を防ぎます。

健康インフォメーション

問合せ 子育て包括支援室 ☎ 37-7185
健康介護課健康推進班 ☎ 33-7708

健 診 名	月 日	会 場	問 合 せ	対 象 者	内 容
1歳6か月児健康診査	11月25日(木)	ふれあいプラザさかえ 3階大会議室	子育て包括 支援室	令和2年4月/5月 生まれの子	内科・歯科診察/身体測定/保 健・栄養・歯科相談
2歳半児健康診査	11月18日(木)			平成30年11月～ 平成31年1月生まれの子	歯科診察/歯科相談
5・6か月児モグモグ教室 (離乳食)	11月12日(金)	ふれあいプラザさかえ 3階音楽室①	健康介護課 健康推進班 ⑤番窓口	令和3年5月/6月 生まれの子	身体測定/離乳食の進め方など
はみがき教室	11月11日(木)			令和2年8月～12月 生まれの子	歯の話/予防接種/離乳食など /身体計測/各種相談
はみがきレッスン (予約制)	11月2日(火)	キッズランド		未就学のお子さんとその ご家族	お口の健康チェック・相談
相談名	月 日	会 場	問 合 せ	対 象 者	内 容
妊活相談	11月20日(土)	ふれあいプラザさかえ 会議室	子育て包括 支援室	妊娠をご希望される方、 そのご家族	妊娠に関する相談

※予約制となっておりますので、健診の個別通知をご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況によって変更となる場合がございます。



今月の龍夢っ子

おおみかわ あいか
大三川 愛華ちゃん (平成31年2月生まれ)

毎朝、笑顔でおはようと起こしてくれます。お手伝いしましょうか?と色々な事を手伝い、出来た時の表情は私達も嬉しくなります。愛華から笑いと思いやりと優しさ愛をもらい華が咲く日々感謝です。私がしてきた事を愛華はパパに話していて、微笑ましく幸せな時間です。これからも全力で成長をサポートします。



- 愛華ちゃんのママに聞いてみました!!
- Q 名前をつけた時のエピソードは?
- A 妊娠中、愛してるよの意味でアイアイと話しかけていました。出産後、候補の中で名前の相談をしていると生まれたばかりのbabyが「アイ」と私達に毎回はっきり話しかけてくることに気付き、主人がアイカにする!と言って決定。不思議な事に愛華と決めてからは「アイ」と言わなくなりました。

開館時間 / 9時～12時
13時～16時

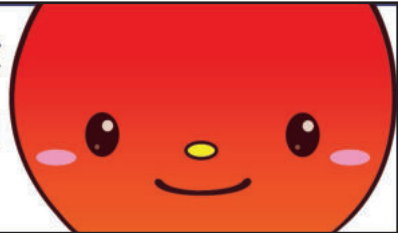
今月の休館日

1日(月)・4日(木)・8日(月)
15日(月)・22日(月)・24日(水)
25日(木)午後休館・29日(月)

キッズランド

「子育て情報・交流館アップR(ル)」

☎ 85-1152
FAX 33-3204



アップRは、子育て中の方が、情報を交換したり、子育ての悩みを話したりなど、親子で楽しく過ごせる施設です。

キッズランドおよび子育て相談などは、栄町公式アカウントLINEから予約できるようになりました。LINEから予約するためには、栄町公式LINEと友達になることが必要です。初めての方もお気軽にご利用ください。



◀ LINE
QRコード

すこやかタイム

日時 11月2日(火)
※左記①枠②枠での予約が必要です。(定員があります)
① 9時から10時15分まで
② 10時30分から12時まで
会場 キッズランド内
(次回は12月7日(火)を予定)

のびのび広場

日時 11月25日(木)
10時から11時30分まで
会場 悠遊亭
内容 ミニリトミック
※事前予約制です。

おはなしのくに

「図書室ボランティアおはなしの会」によるお話をキッズランドで行います。
絵本やパネルシアターなどで楽しい時間を過ごしましょう。
日時 11月27日(土)
11時45分から12時まで

ミッキールーム 酒直幼稚園

園児の作った品物で買い物ごっこをします。
日時 11月4日(木)
10時10分から11時10分
会場 2階ホール

子育て支援センター 「さくらんぼ」安食保 育園内 80-1885

ホップステップさくらんぼ
日時 11月4日(木)
10時30分から
内容 七五三 千歳飴の袋作り
折り紙を折って貼ったり、描いたり親子で製作を楽しみましょう。

プチさくらんぼ

日時 11月11日(木)
11時から12時
内容 七五三 千歳飴の袋作り
可愛い袋を作りましょう。

ニコニコタイム

日時 11月18日(木)
10時30分から
内容 ナチュラルマイ弁当
牛乳パックで作った弁当箱にどんぐりやおちばを入れてお弁当を作りましょう。
公園で遊ぼう

日時 11月25日(木)
10時30分から
会場 第一近隣公園
(雨天時はさくらんぼ開放)
現地集合です。

わんぱくクラブ なかと幼稚園

日時 11月25日(木)
10時30分から
会場 第一近隣公園
(雨天時はさくらんぼ開放)
現地集合です。

※新型コロナウイルス感染防止のため、状況によっては変更となる場合があります。

「光のアトリエ」 #栄町しか勝たん！ 「シーズンイルミネーション」

今年もJR安食駅を中心にイルミネーションを点灯します。
「心に笑みと安らぎを」
光のぬくもりを感じながら、当たり前が幸せと感じて欲しい。

点灯式

日時 11月11日(木)
17時から
イルミネーション点灯
日時 11月11日(木)から令和4年3月14日(月)まで
17時から0時30分まで
※日没時刻によって、点灯時間を変更します。
会場 安食駅周辺



※「〇〇しか勝たん」とは…

「〇〇が最高」「〇〇に勝るものはない」の意味

問合せ 企画政策課企画班 ☎ 33-7773

※ SNS にて、#栄町しか勝たん！ を付けて投稿してください。

税を考える週間 11月11日(木)から17日(水)

テーマ：「くらしを支える税」

国税庁では、国民の皆様は租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日(木)から11月17日(水)を「税を考える週間」として、様々な広報広聴施策を実施しています。

その一環として、国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組を分かりやすく最新のデータで紹介するほか、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」やインターネット番組「Web-TAX-TV」の新着情報などの各種情報をツイッターなどのSNSで発信します。

また、国税庁のデジタル化への取組として、「年調ソフト」による年末調整手続きの電子化やスマートフォンからの確定申告書の作成、キャッシュレス納付、税務相談チャットボットなど各種取組についても掲載しています。

問合せ

成田税務署

☎ 0476 (28) 5151



国税庁
ホームページ

個人事業税の納期限内納付について

個人事業税の第2期分の納期限は、11月30日(水)です。

金融機関やコンビニエンスストア、インターネットを利用したクレジットカード納付に加え、今年度からは電子マネー(PayPay・LINEPay)による納付も始まりしました。便利な口座振替もご利用できますので、必ず納期限内に納めましょう。

問合せ

佐倉県税事務所

☎ 043-483-1115

自動車税(種別割)の滞納は見逃しません！

千葉県は、自動車税(種別割)の未納額の縮減のため10月から1月までを滞納整理強化期間とし、給与・預金・自動車などの差押えを一層強化します。

自動車税(種別割)が未納の場合は、至急納付してください。

また、新型コロナウイルスや災害などにより一時に納付できない場合は納税の猶予が認められる場合がありますので御連絡ください。

問合せ

佐倉県税事務所

☎ 043-483-1115

女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日(金)から25日(木)までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

ひとりで悩まずご相談ください。

問合せ

DV相談

☎ 0570-0-55210



令和3年度犯罪被害者週間について

11月25日(木)から12月1日(木)までは「犯罪被害者週間」です。

犯罪被害やそのご家族の方が、被害から立ち直り、再び平穏に過ごせるようになるためには、社会全体で支えていくことが重要です。

犯罪被害者などへの適切な配慮や支援がなされる社会を目指し、県では「千葉県民のつどい」を開催し、千葉テレビ放送で特別番組を放送します。

放送日 11月27日(土)

9時30分から9時55分まで

放送局 千葉テレビ放送

番組名 令和3年度犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」特別番組

問合せ

総務課安全対策推進室

☎ 95-1111

栄町シルバー人材センター 職員募集

業務内容 一般事務および業務管理など全般

雇用要件 パソコン操作ができる方

採用人数 1名

勤務形態

※土・日曜日および祝日、夏季休暇、年末年始を除く

勤務時間

8時30分から17時15分まで

勤務場所 栄町シルバー人材センター(旧酒直小学校)

報酬額 月給 160,000円

面接日 別途通知

選考方法 書類審査の上、面接試験により決定

申込み 11月12日(金)までにシルバー人材センターへ履歴書をご提出ください。

問合せ

栄町シルバー人材センター

☎ 95-6021

日本年金機構からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで

大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書を添付してください。

また、10月1日から12月31日(金)の間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

問合せ

ねんきん加入者ダイヤル

☎ 0570-003-004(ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は

☎ 03-6630-2525

受付時間

月曜から金曜日

8時30分から19時

第2土曜日 9時から17時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日(木)から1月3日(月)はご利用いただけません。

指定難病受給者証をお持ちの皆様へ

指定難病受給者証をお持ちの方は、12月28日(木)までに更新手続きが必要です。申請がない場合、1月1日以降助成を受けることはできませんのでご注意ください。ご不明な点は下記までお問い合わせください。

問合せ

印旛保健所地域保健課

☎ 043-483-1135

お詫びと訂正

広報さかえ10月号12ページの「栄町健康づくり推進員一覧」中のお名前に誤りがありました。

誤：河内弥生

正：河内美紀

お詫びして訂正します。

◎新型コロナウイルス感染症対策により、予定している事業などを中止または延期する場合があります。その際は、ホームページなどでお知らせいたします。

生涯学習情報

☎95-1112

【開館時間】9時～21時
図書室は17時まで

ふれあいプラザさかえ

今月の休館日

1日(月)・4日(木)・8日(月)・15日(月)

22日(月)・24日(水)・29日(月)

※休館日や開館時間を変更する場合があります。

国指定文化財公開事業
国史跡「岩屋古墳」特別公開

日時 11月3日(水)

9時30分から15時30分まで

会場 岩屋古墳

※旧学習院初等科正堂前駐車場付近

内容

- ・岩屋古墳の墳頂部への案内
- ・石室内の観察
- ・文化財サポーターによるガイド

※雨天などにより登頂できない場合があります。

参加費 無料

申込み 当日直接お越しください。

問合せ 生涯学習課文化財班

☎95-1112

※検温、マスクなどの着用にご協力をお願いします。

また、岩屋古墳の空撮・紹介動画をYoutubeの栄町公式チャンネルで配信中です。

栄町健康チャレンジ事業②
軽スポーツ教室

学校開放事業登録団体の「ミヤマひよこBC」の協力を得て、バドミントンを紹介します。みなさん体験してみませんか。

日時 11月13日(土)

9時30分から11時30分まで

会場 安食小学校 体育館

参加費 無料

定員 先着

10歳代から50歳代 10名

60歳以上 20名

内容 バドミントンなど

持ち物 マスク、上履き、タオル、飲み物、健康観察シートなど

※ラケットをお持ちの方は持参してください。

申込み 11月2日(火)から6日(土)

9時から17時までに電話にて

問合せ 生涯学習課スポーツ振興班

☎95-1112

インフォメーション

お知らせ・募集など

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の方を地域でやさしく見守り、出来る範囲でそっと手助けを行う人です。この機会に養成講座に参加し、認知症の方やそのご家族と交流してみませんか。当日はキャラバン・メイトによる、認知症を正しく理解するための講義があります。

※必ず電話などで申込みをお願いいたします。

日時 11月19日(金)

10時30分から

会場 ふれあいプラザさかえ1階
会議室②オレンジサロン内

申込み・問合せ

11月18日(木)まで

健康介護課医療介護連携室

☎33-7709

ユニセフ・ラブウォーク
IN 房総のむら

～歩き・楽しみ・学び・そして社会貢献～

手洗いの大切さを学び、世界の子どもたちへの支援につなげましょう。

日時 11月23日(火)

受付 9時から10時30分まで

雨天決行

※スタート時間別のお申込み

①9時から9時30分

②9時30分から10時

③10時から10時30分

会場 房総のむらとその周辺

集合場所 ドラムの里

参加費 中学生以上500円

子ども(4歳から小学生)

200円

※全額ユニセフへ募金

定員 150名(先着順)

コース

A白鳳の道コース

B坂田が池ぐるっとコース

(ともに約4キロ)

※開会式閉会式なし。受付後随時スタート、ゴール後にそのまま解散

※お楽しみ抽選あり

申込み・問合せ

千葉県ユニセフ協会

☎043-226-3171

FAX 043-226-3172

HP: www.unicef-chiba.jp

※お申込みは電話、FAX、HPいずれかの方法でお願いします。申込時に参加者全員の氏名、受付時間、参加希望コースをお知らせください。

担当: 福本(千葉県ユニセフ協会)

栄町健康チャレンジ事業②
いきいき広場

【ノルディックウォーキング】

◆手軽に取り組むことができ、全身運動効果が高いため、生活習慣病予防、介護予防に効果があります。

◆ポールを使用するため腰や膝への負担が少なくウォーキングができます。

日時 11月26日(金)

10時から11時30分まで

受付

9時30分から9時50分まで

集合場所 ふれあいプラザさかえ

音楽室①

講師 田村 秀人 氏 ほか

定員 先着 30名

参加費 無料

持ち物 水分補給用飲み物、屋外で動きやすい服装や靴、タオル、貴重品が入るリュックまたはポシェット

主催 栄町健康づくり推進員

申込み・問合せ

健康介護課健康推進班

☎33-7708

※11月1日(月)8時30分から電話または窓口での受付とします。

第24回「水辺の風景画
コンクール」作品展

小中学生が水に興味・関心をもってほしい、という願いを込めて募集した「水辺の風景画」を展示します。ぜひご覧ください。

日時

11月2日(火)から7日(日)まで

10時から18時まで

※入館は、17時30分まで

※最終日は、15時で終了

会場

公津の杜コミュニティセンター

成田市公津の杜4丁目8番地

入場料 無料

問合せ

公益財団法人 印旛沼環境基金

☎043-485-0397

ご存じですか？労働委員会
(個別的労使紛争あっせん)

千葉県労働委員会では、個々の労働者と使用者の間で生じた解雇・パワハラ・労働条件の不利益などの労働関係のトラブルについて、労働委員会の委員が間に入って、双方の歩み寄りによる円満な解決を目指す「個別的労使紛争あっせん」を行っています。

あっせんは無料で、労働者、使用者どちらからでも申請できます。

問合せ

千葉県労働委員会事務局

(千葉県庁南庁舎7階)

☎043-223-3735

令和3年度 歳末たすけあい助成金

歳末期（12月から3月まで）に地域の支え合いや助け合いなどの活動を実施する団体に対して、12月1日からはじまる歳末たすけあい募金の一部を配分（助成）します。

対象団体

ボランティア団体など

対象事業

- ・歳末期に支え合いや助け合いとなる活動
- ※独居高齢者などの居場所づくりや見守り活動

対象要件

- ・イベントなどの場合、その利益をうける方は栄町民であること
- ・他の助成金・補助金の対象となっていないこと

申請方法および申請期限

助成金を希望する団体は、11月26日（金）までに社会福祉協議会にご持参ください。

※当会ホームページをご覧ください
詳細を確認してください。

申請書は、ホームページよりダウンロードしていただくか社協窓口で配布いたします。

助成金額

1団体あたり上限 30,000 円

※助成金の上限額は、応募数などにより減額する場合があります。



栄町消費生活相談員からの
ワンポイントアドバイス



緊急性のあるトラブルに注意

キッチンのシンク下や蛇口の水漏れ、便器のつまりで、慌ててネットで調べた業者に依頼し高額な料金を支払ってしまった。相場より高い、何とか返金してもらえないか。という相談が増えています。

事例1

キッチンの蛇口とシンク下に水漏れがあり水道工事のプロというサイトを見つけた。出張料無料、見積もり無料、基本料金 700 円～と安価な価格の記載、工事をやってもらった人の体験談などを読み見積もりを依頼した。

そのサイトから紹介された業者が来て蛇口の交換と配管も交換した。工事が終わって初めて 40 万円の請求金額だと分かった。作業員一人で3時間ぐらいの作業だった。納得のいかない金額だが支払ってしまった。

事例2

便器が詰まりあふれそうになったので、ネットで緊急性のある水道工事でも 15 分以内に駆け付けます。深夜料金もありませんと広告に記載があり事例1と同様にサイトに依頼した。紹介された業者が来て便器のつまりは直ったが、30 万円と高額な請求金額になった。持ち合わせがなかったためまだ一部しか支払っていない。

●緊急性のあるトラブルは「早く何とかしたい」という心理はわかりますが、そこに付け込んで必要のない工事をやって高額な請求をしてくる業者が見受けられます。広告表示とあまりにも差異のある金額だったり、作業内容に不信感がある場合には、料金の支払いを後日にしてもらい相談（☎188）してください。業者との交渉のお手伝いが可能な場合があります。

よせられた善意（敬称略）

町へ（9月受付分）

○栄町ふるさと応援寄附金

匿名（274 件） 5,250,000 円

社会福祉協議会へ（9月受付分）

○一般寄附

匿名（2 名） 5,000 円

ふれあいプラザさかえ	
17 日（水）・26 日（金）	10 時から 11 時 30 分まで
さかなおコミュニティセンター	
5 日（金）・15 日（月）・29 日（月）	13 時 30 分から 15 時まで
房総のむら	
4 日（水）	10 時から 11 時 30 分まで
12 日（金）・25 日（水）	13 時 30 分から 15 時まで
JA とれたて産直館栄店	
4 日（水）	10 時から 11 時 30 分まで
25 日（水）	14 時から 15 時 30 分まで

※事件・事故の発生や気象条件などにより変更になる場合がございます。
詳細は、各警察署の地域課へお問い合わせください。



問合せ
成田警察署
印西警察署

42 27
1 0 1 1
1 0 1 0

相談ごとなどがございましたら、お気軽にお越しください。

今月の移動交番開設日

November 2021 11月

1	月	ドラムの里・ふれブラ休館日
2	火	はみがきレッスン【P.22】 すこやかタイム【P.23】
3	水	【文化の日】 国史跡「岩屋古墳」特別公開【P.25】
4	木	ふれブラ休館日 ホップステップさくらんぼ【P.23】 ごっこ遊び【P.23】
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	ドラムの里・ふれブラ休館日
9	火	
10	水	
11	木	はみがき教室【P.22】 プチさくらんぼ【P.23】
12	金	5・6か月児モグモグ教室（離乳食） 【P.22】
13	土	軽スポーツ教室【P.25】
14	日	
15	月	ドラムの里・ふれブラ休館日
16	火	
17	水	
18	木	2歳半児健康診査【P.22】 ニコニコタイム【P.23】
19	金	認知症サポーター養成講座【P.25】
20	土	妊活相談【P.22】
21	日	
22	月	ドラムの里・ふれブラ休館日
23	火	【勤労感謝の日】 ユニセフ・ラブウォーク IN 房総のむら【P.25】
24	水	ふれブラ休館日
25	木	1歳6か月児健康診査【P.22】 のびのび広場【P.23】 公園で遊ぼう【P.23】
26	金	いきいき広場【P.25】
27	土	おはなしのくに【P.23】
28	日	
29	月	ドラムの里・ふれブラ休館日
30	火	

●各種相談 ※新型コロナウイルス感染防止のため、今後の状況によっては中止となる場合がありますので、お問い合わせください。

相談名	日 時	会 場	問合せ
人権・行政相談	1日(月) 13時30分から16時まで (最終受付15時)	役場3階 第2会議室	環境協働課 ☎ 33-7710
心の相談 (事前予約)	毎週火曜日 ※23日(火)はお休み 10時15分から12時15分まで ※30分で3枠受付	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	いんば障害者 相談センター ☎ 99-2501
デイクエクラブ 「ほっとする～」 (事前予約)	5日(金)・19日(金)	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	
消費生活相談	9日(火)・16日(火)・30日(火) 9時30分から12時まで/13時 から15時30分まで(最終受付)	役場4階 第5会議室	産業課 ☎ 33-7713
教育相談	毎週火・金曜日 10時から15時まで	ふれあいプラザ さかえ2階 ゆうがく館	教育支援センター ☎ 80-1520
司法書士相談 (事前予約)	10日(火) 18時から19時30分まで	ふれあいプラザ さかえ2階 会議室①	
ふれあい相談 (心配ごと相談)	17日(火) 13時から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
法律相談 (事前予約)	25日(火) 13時30分から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	
認知症カフェ オレンジサロン	19日(金) 10時から12時まで ※どなたでも参加いただけます	ふれあいプラザ さかえ1階 会議室②	健康介護課 ☎ 33-7709
生活困窮出張相談	12日(金)・26日(金) 9時30分から16時まで	役場1階 第1会議室	さかえ・しすいワーク ライフ・サポートセンター ☎ 043-308-6332
不動産相談	16日(火) 10時から12時まで (最終受付11時30分)	役場3階 第2会議室	まちづくり課 ☎ 33-7719
交通事故相談 (事前にお問合せく ださい)	土曜・日曜・祝日および年末 年始を除く 9時から12時まで 13時から16時30分まで	千葉県庁 本庁舎2階	千葉県交通事故相談所 ☎ 043-223-2264

●休日の救急・夜間診療 (受付時間は診療終了の15分前まで)
成田急病診療所 ☎ 27-1116 (成田市保健福祉館敷地内)

診療科目	診 療 日	診療時間
小児科・内科	月曜日～土曜日 日曜日・祝日・ 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	19時～23時 10時～17時
外 科	日曜日・祝日・ 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時
歯 科	祝日(日曜日は除く)・振替休日・ 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時

印旛市郡小児初期急病診療所 ☎ 043-485-3355 (佐倉市健康管理センター内)

診療科目	診 療 日	診療時間
小児科 (15歳以下)	月曜日～土曜日 日曜日・祝日・ 12月29日～翌年1月3日	19時～翌朝6時 9時～17時 19時～翌朝6時

近隣の主な救急病院

北総栄病院 ☎ 95-6811・成田赤十字病院 ☎ 22-2311・成田病院 ☎ 22-1500
日本医科大学千葉北総病院 ☎ 99-1111・成田富里徳洲会病院 ☎ 93-1001
印西総合病院 ☎ 33-3000・国際医療福祉大学成田病院 ☎ 35-5600
※診療時間・診療科目は、直接病院にお問い合わせください。
※成田赤十字病院小児救急(17時～23時)は、重患者・紹介患者のみの診療です。

声の広報
(CD)

栄町朗読奉仕会のご協力により、
目の不自由な方に音声の「広報さ
かえ」をお届けしています。
社会福祉協議会 ☎ 95-1100

要介護認定更新手続き

要介護認定の有効期限が
12月末日の方は、11月1
日(月)から申請ができます。
忘れずに更新申請をして
ください。
健康介護課 ☎ 33-7709

今月の納付

国民健康保険税・・・5期
後期高齢者医療保険料5期

納期限 11月30日(火)

土曜開庁

毎週土曜日に各種証明書
を交付しています。
(祝日・年末年始を除く。)
8時30分～17時15分
税務課 ☎ 33-7703
住民課 ☎ 33-7704

人口と世帯

人口	20,126人(+1)
男	9,894人(±0)
女	10,231人(+1)
世帯数	9,146世帯(+9)
10月1日現在(前月比)	

令和3年9月定例会 第118号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

令和2年度決算を認定

令和3年第3回定例会（9月議会）が、9月14日から24日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、5会計の補正予算、令和2年度全6会計の決算認定、発議案など合わせて、16件の議案等が提出され、全13議案等が原案のとおり可決されました。また、次のとおり町長から行政報告がありました。なお、今定例会における一般質問は8名、傍聴者は延べ20名でした。

岡田町長の行政報告

「緊急事態宣言の延長について」

政府では、9月12日までとしていた緊急事態宣言の期間を9月30日まで延長することといたしました。

新型コロナウイルスの感染者数は依然として高い水準にあり、引き続き、不要

不急の外出自粛や基本的な感染防止対策、新しい生活様式を実践していただき、感染の拡大防止にご協力いただきますようお願い申し上げます。

「新型コロナウイルスワクチン接種について」

町では、特に妊婦とお腹の赤ちゃんを守るため、妊婦及び同居家族の優先接種を8月24日から開始しました。

一方、栄町のワクチン接種は、概ね順調に進んでおり、ふれあいプラザさかえでの集団接種は11月中旬で終了いたします。

その後は、12歳に到達した方と13歳以上の未接種の方の接種については個別医療機関で行います。

「第3次配分地方創生臨時交付金の本省繰越分及び事業者支援分について」

新型コロナウイルス感染症拡大による新しい生活様式への対応、感染防止対策を講じた事業継続のための臨時交付金について、本省繰越とした第2回分の実施計画として2,700万円、また、事業者支援分として追加交付された1,069万円の実施計画を国に提出するとともに、本定例会において補正予算（案）を提出させていただきます。

町では、本交付金を活用して、事業継続・雇用継続・住民生活への支援をはじめ、役場庁舎等の公共施設の改修等、感染防止対策に万全を期すものです。

「町民意識調査の実施について」

令和5年度から始まる第5次総合計画後期基本計画の策定にあたって、各分野に関する施策の満足度及び重要度の意向や、新型コロナウイルス感染症の発現による働き方の実態、新たな生活様式をはじめとした町民ニーズの変化の把握、また、併せてJRA安食駅の駅舎整備に関する意向も把握するため、町民意識調査を実施したく、本定例会において補正予算（案）を提出

させていただきます。

なお、調査対象者としては町民2,000人を対象とし、郵送による発送及び回収により実施する予定です。

※この行政報告は、定例会初日（9月14日）に行われたもので現時点の状況と異なる場合があります。

編集委員会より

今後も、町長の行政報告を掲載していきます。

議案審議

議案第1号 全員賛成

令和2年度栄町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和2年度栄町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議会の議決を求めるものです。

議案第2号 全員賛成

令和3年度栄町一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ5億9,255万3千円を増額し、総額74億8,955万5千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では地方交付税、繰越金などによるものです。歳出では、住宅地開発の誘導事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、財政調整基金積立金などによるものです。

議案第3号 全員賛成

令和3年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ4,389万6千円を増額し、総額27億7,258万5千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金によるものです。歳出では、医療給付費適正化事業などによるものです。

議案第4号 全員賛成

令和3年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ42万9千円を増額し、総額2億7,200万9千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では保険料還付金などによるものです。歳出では、後期高齢者医療保険料納付事業によるものです。

議案第5号 全員賛成

令和3年度栄町介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ1億5,191万3千円を増額し、総額18億9,328万円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金などによるものです。歳出では、財政調整基金積立金、過年度返還金などによるものです。

議案第6号 全員賛成

令和3年度栄町下水道事業

業会計補正予算（第1号）

収益的支出の補正、資本的支出の補正をするものです。

補正の主なもの、収益的支出では管渠費などによるものです。資本的支出では、公共下水道施設拡張費によるものです。

認定第1号、第6号

第1号 賛成多数

第2号、第6号 全員賛成

令和2年度各会計決算の認定について

決算認定の審査を行うため、議長および議会選出の監査委員を除く全議員12名による決算審査特別委員会を設置のうえ、2日間にわたり各常任委員会の所管事項別に質疑を行い、採決した結果、6会計決算とも委員会において承認すべきとされ、本会議においても可決承認されました。

発議案第1号 全員賛成

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源

の充実を求める意見書

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源

の充実を国会・関係行政庁等に求めるものです。

報告第1号

健全化判断比率の報告について

実質赤字比率、連結実質

赤字比率、実質公債費比率

及び将来負担比率について

監査委員の意見を付けて議

会に報告するものです。

報告第2号

資金不足比率の報告について

下水道事業に係る資金不足比率について監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

報告第3号

継続費精算報告書について

栄町継続費に係る継続年度が終了したので、その旨を議会に報告するものです。（固定資産基礎調査委託）

町政のことが知りたい 一般質問

通学路の安全対策について

早川 久美子

問 今年、6月28日八街市で酒気帯び運転のトラックが突っ込み5人の死傷者が出た痛ましい事故が発生。改めて児童生徒の通学路の点検を行い、危険個所の安全対策を講じなければならぬ。栄町の通学路の安全対策の現状を伺う。

答 栄町教育委員会では、毎年、平成26年3月に策定した「栄町通学路交通安全プログラム」に基づき、年2回の通学路安全点検を実施している。本年度も、第1回目の点検を6月22日と25日に実施したが、6月30日付で県から、7月9日付で国から、緊急一斉点検等

の実施依頼があったことから、保護者を対象に危険個所について意見を伺い、7月及び8月に再度点検を実施した。点検者は、学校、警察、土木事務所、町建設課、そして、学校教育課の職員となり、各小中学校から、合計50カ所の点検箇所が挙げられ、点検者が合同で確認を行い、それぞれに

対策内容については、横断歩道の設置など警察へ依頼するもの。横断歩道のカラー舗装化など国道・県道の道路管理者である印旛土木事務所へ依頼するもの。

飛び出しの禁止など児童生徒へ指導したり、危険個所を避けるための通学路の変更など、各学校において検討したりするよう、学校へ依頼するもの。道路にはみ出した樹木枝葉の伐採など

について、所有者等に依頼するもの。路面表示や注意看板の設置など道路管理者等において検討するもの。

これまでも行っていたように、登下校時等においては、地域、保護者や教職員による見守りの実施を依頼するものなどとなっている。

点検結果をまとめたものについて、教育委員会ホームページに掲載する予定として

また、今年度までに実施した通学路の安全対策の例

としては、安食小坂下交差点の道路を拡張し、待機所を広く確保するなど道路を改良したり、歩道の整備さ

れていない道路の路側帯にグリーンベルトを整備したりするなど実施しているところである。

大野 信正

成田空港周辺9市町の国家戦略特区区域指定に向けた提案・栄町のメリツトは

問 今回の成田空港機能強化により、旅客（4,000万人↓7,500万人）や貨物（200万トン↓300万トン）、空港内従業員（4万人↓7万人）が大幅に増加することが見込まれている。9市町の一員としてこのチャンスを活かすにどの様にいかすか伺う。

答 国家戦略特区については、2028年度に予定されている新たな滑走路の運用開始を踏まえた空港の機能強化による人流・物流を受け入れるためには、民間活力の導入が不可欠で、民間投資を呼び込むためには規制緩和が何よりも必要であることから、本年1月に千葉県が国へ提案したところである。

提案は4項目あり、うち、栄町に関わる項目としては、2つが挙げられている。

1項目目が、土地利用の規制緩和として、国道と国道の交差点から半径3km以内にある農地の転用であり、栄町では、国道356号と408号が交わる矢口工業団地周辺となる。

2項目目が、同じく土地利用の規制緩和として、農業分野研究開発施設を開設する際の農地の転用であり、町としてのメリツトは、まずは、この国家戦略特区の区域に栄町が入ったことだと考えている。

現在、県が規制緩和を活用した事業提案を民間から募集している。栄町にとつて有益な提案がなされ、事業認定されることを期待しているところである。

さらに、成田空港の隣接に移転する新生「成田市場」は、国内で初めて、検査などの輸出手続きを1カ所で完結できる施設とし、空港へのアクセスの良さを活かして、農林水産物の輸出の拠点を目指す施設として、来年1月には開業すると聞いている。

町の「お米」や「どらまめ」の輸出へのチャレンジについては、町及び町内の農業者にしても、まだ輸出した経験がないことから、まずは、農業者の輸出に対する意向確認をし、輸出したい農業者が居れば、輸出までのプロセス・課題など

を把握し、輸出の促進を図りたいと考えている。

の研究をしていきたいと考えている。

コロナ禍における教育について

高萩 初枝

問 五月に、小6と中3年を対象に実施された全国学力テストの結果、「学校に行くのは楽しいか」「自分には良いところがあるか」の間に、県や国と比較し15%以上も低いのはなぜか。「自己肯定感」について学校教育の取り組みは

答 アンケート結果について、真摯に取り組んでいたという学校や日々頑張っている学校生活を送っている子ども達の取組の結果として、数値としては、国や県のものとは比べ低い値になったことは残念に思う。結果の数値については、国や県の数値が適切な物差しとなるかどうかあいまいなところもあり、単なる傾向を知る程度でよいものと考えている。

また、結果の分析については、各小中学校の状況を把握し、各校と連携した上で、総合的に行うものとしており、教育委員会としては、アンケート調査の一つ一つの項目について、各小中学校の詳細な分析等を求めることは考えていない。したがって、教育委員会として、結果の考察についてお答えすることはできない。

全ての子ども達が、自らの個性を発揮し、自信をもって自らの未来を自らの手で切り開くことができるよう、学校では様々な活動の場で、自己有用感を育て、自己肯定感を高めることが大切である。そのためにも、自らの課題を見つけそれを追求し、自ら考え判断し、表現することができるよう基礎的・基本的な学力を身につけるとともに、他者とかかわりの中で、お互いを認め合い、学びあうことができるような共感的な人間関係作りを行っていくことが必要であると考えている。教育委員会では、学校・家庭・地域が一体となつて、子ども達の支援をしていくことができるよう考え、取り組んでいるところである。

インボイス制度について

大塚 佳弘

問 今年、10月1日から登録が始まるというインボイス制度、新たな消費税導入の制度と聞いているが、どのような制度なのか伺う。

答 国税である消費税に関連した制度で、国税局が発行しているパンフレットに沿って説明します。このインボイスとは、「適格請求書」を売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるもの

で、具体的には、現行の「区分記載請求書」に、適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号など、8項目の記載が追加されたものをいう。

「インボイス制度」とは、「適格請求書等保存方式」のことで、まず、課税売上高が1千万円を超える事業者は消費税の納税義務者となり、消費税の申告及び納付を行う必要があるが、これを課税事業者というが、課税事業者が消費税額の計算をするときに売上税額から仕入税額を引いたものを消費税額として税務署に納めます。この課税仕入として適格請求書が必須になる制度となる。

次に、インボイス制度の登録申請の提出は所轄の国税局インボイス登録センターとなり、この登録には、郵送の他E・Taxにより申請できるが、E・Taxによる申請の場合マイナンバーカード等の電子証明書が必要となる。

町道・公園の整備について

新井 茂美

問 町民の生活基盤として欠かせない道路や公園が安全に利用できるために町道の整備、国道や県道の整備の促進、公園施設の整備について伺う。

答 初めに、各小学校・中

学校周辺の町道、県道、国道の歩道の整備状況について、町道については、各小学校及び中学校周辺の車線のある道路には、歩道が設置されているが、車線のない道路については、ドライバードに通過路であることを視覚的に認識させるため、グリーンベルトを道路路上に設置している。

なお、グリーンベルトの設置状況としては、安食小学校で、705m、布鎌小学校で、2,632m、安食台小学校の木塚地区で、539m、栄中学校周辺では、996mを設置している。

次に、国道・県道の整備状況については、歩道が未整備の一部の箇所について、通学路点検で抽出した危険箇所千葉県印旛土木事務所が、グリーンベルト、約270mを設置しているところである。

次に公園の遊具の老朽化対策と危険箇所の整備については、平成26年3月に公園施設の長寿寿命計画を策定し、平成27年度から29年度にかけ、安食台3公園、酒直台3公園、竜角寺台4公園及びその他に前新田地区、田中地区、白山地区の児童公園など13公園について、老朽化が進んでいる遊具などの撤去と更新を行っている。

また、アダプト制度の登

録団体には公園や緑道のベンチを修繕していただき、田中自治会では田中児童公園内に休憩場所として藤棚を設置するなど、公園の環境整備にご尽力いただいているところである。

今後公園を安全・安心に使用して頂けるようボランティア団体と協力しながら計画的に修繕などを進めて行きたいと考えている。

次に、危険箇所の整備については、都市再生整備計画事業として、令和元年度から令和5年度にかけて、公園施設のバリアフリー化を進めており、安食台5公園、酒直台2公園、竜角寺台1公園、その他に田中地区、安食地区の2公園の整備を順次行うこととしている。

なお、現在までに安食台3公園のバリアフリー化が完了し、今年度は、安食地区の上前児童公園と竜角寺近隣公園を行う予定である。残りの5公園についても、継続して整備していく。この他に年3回の除草作業を行っており、樹木の剪定については、今後の課題として重点的に維持管理に努めて行きたいと考えている。

新型コロナウイルス感染症の自療養者への対応の栄町の現状について

塚田 湧長

するよう考え、検討しているところである。

次に、保護者送迎時の降車場については、前回答弁したのと同様、学校からのメールや学校だよりを通じて、スクールバス停付近での保護者送迎について、安全上の理由からおやめいただくことや、校舎前の学校駐輪場脇の駐車場を利用していたかどうか、継続的に依頼しているところである。

最後に、北辺田地区の生徒のスクールバスの利用については、これも、前回の答弁したのと同様、体調不良や悪天候時に利用できる無料バスによる栄町循環バスの利用をお願いしているところである。

登下校における児童生徒に潜む危険性についての抽出・検証については、各校においては、児童生徒、保護者、地域の方々からの情報等をもとに、年2回の「通学路安全点検」に、危険箇所として挙げていただき、関係機関の方々とともに協議を行い、対策を検討している。また、不審者対応等、防犯上の必要がある場合においては、一つとして、いい学校職員、教育委員会職員や地域の見守り活動団体等が協力して、見回り活動等を実施する。

二つとして、各校からマチコミメールで保護者宛て情報発信し、注意喚起を行う。

三つとして、総務課安全対策推進室へ情報共有し、必要に応じて、防犯パトロールを実施したり、防災無線による町民への周知や注意喚起を図ったりする。などの取組を実施している。以上のことから、全部の地区、すべての学校でスクールバスを運行する考えは持っています。

その他の一般質問

早川 久美子

・高齢者の健康を守る支援について

大野 信正

・栄町の基幹産業「農業」について

高萩 初枝

・危険だと認めた岩屋古墳境界の安全対策について

大塚 佳弘

・小中学生の登下校における安全対策について

新井 茂美

・福祉のまちづくりの推進について

塚田 湧長

・地域防災力の向上について

・災害時における情報流通について

岡本 雅道

・学校でのデルタ株対策について

令和3年第2回臨時会

8月臨時会が8月17日に招集され、6議案が原案のとおり可決されました。

議案第1号 全員賛成

専決処分を報告し承認を求めることについて

新型コロナウイルスワクチンの接種機会の確保に係る予算執行について、令和3年度栄町一般会計補正予算（第2号）について専決処分したので、議会へ報告し、承認を求めるものです。

議案第2号 全員賛成

栄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により条例中で引用する同法の規定の号番号が変更されたため、これに合わせ改正を行うものです。

議案第3号 全員賛成

栄町手数料条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、個人番号カードの再交付手数料を徴収する主体が地方

公共団体情報システム機構となり、市町村は同機構の委託を受けて同手数料を徴収することとなったため、同手数料を定める規定を削除する改正を行うものです。

議案第4号 全員賛成

栄町中小企業資金融資条例の一部を改正する条例

産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律により、創業者に対する創業関連保証について産業競争力強化法に統一されたことを踏まえ、本条例で規定する引用法を改正するなど所要の改正を行うものです。

議案第5号 全員賛成

財産の取得について

消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、これを更新するため、議会の議決を求めるものです。

議案第6号 全員賛成

令和3年度栄町一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ296万円を増額し、総額68億9,700万2千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、財政調整基金繰入金などによるものです。歳出では、訴訟関係事業などによるものです。

編集後記

気候変動の先駆的研究者の真鍋淑郎さんのノーベル賞受賞の知らせは、コロナ禍で久しく忘れていた喜びで全国を駆け巡りました。9月定例議会の頃に、秋の到来を感じた金木犀の香りは、一旦なくなり、台風一過の10月初頭、再び独特な芳香がマスク越しでも感じられます。「2度咲き金木犀」は、地球温暖化との関係が指摘されているそうです。別次元の密かな変化ですが、大事への警鐘と気付くことを説いているのかもかもしれません。

塚田 湧長

発行者

栄町議会だより編集委員会
野田泰博（委員長）、高萩初枝（副委員長）
大野信正、大野博、塚田湧長、大塚佳弘
栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715 ☎ 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

連絡先

12月定例会は、12月7日（火）～17日（金）までを予定しています。
※請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としています。11月29日（月）必着で提出くださるようお願いいたします。なお、過去の会議録については、町議会ホームページをご覧ください。